

# 令和2年度 児童相談の概要

(令和元年度 実績)



© 宮城県・旭プロダクション

- 宮城県 中央児童相談所  
〃 北部児童相談所  
〃 東部児童相談所  
〃 東部児童相談所気仙沼支所

## はじめに

児童相談所の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

令和2年11月18日、厚生労働省から全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数（令和元年度）が公表され、過去最高の193,780件（速報値）を記録しました。一方、本県における令和元年度の児童虐待相談件数は2,340件（前年度比約29.1%増、仙台市分を含む）と、全国的な傾向と同じく増加しており、厳しい状況が続いております。

そのような中、令和元年度末から続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、児童相談所はこれまでとは異なる脅威にさらされながら、手探りで業務に従事している状態です。感染防止を優先しなければならず、日常における様々な制約から、誰もがストレスや疲労を抱えて生活しています。この急激な変化が、家庭内の不安や不満を増大させ、児童虐待やDVの増加が懸念される事態となっております。

日本国内全体が新型コロナ対応に揺れる中、令和元年に改正された児童福祉法の附則においては、子どもの意見表明をはじめとする「権利擁護」を支援する仕組みのあり方について、施行2年後を目途に検討し必要な措置を講じるものとされました。これを踏まえ国では、ワーキングチームを設置し、国内外の事例収集や課題の検討等が行われていますが、宮城県においては昨年度末から、一時保護中の児童による意見表明の仕組みづくりについて検討を行ってきました。新型コロナ対応の影響で遅れはありましたが、令和2年8月から意見表明支援員である弁護士と児童の面接をスタートさせました。ささやかな一歩ですが、走りながらより実行性のある仕組みを模索し、制度の趣旨を実現していきたいと考えております。

本県では、令和元年度に全ての児童相談所へ現役警察官を配置し、さらに中央児童相談所では家庭支援班を二班体制にする等、関係機関との連携強化や児童相談所の体制強化に取り組んで参りました。国や各自治体で、児童相談所の組織体制や人材に関する検討が続いておりますが、児童相談所が業務の本質を見失うこと無く、新しい課題にも果敢に取り組んでいけるような仕組みが実現していくことを期待しております。

この「児童相談の概要」は、令和元年度の宮城県児童相談所（一部仙台市児童相談所を含む。）の実績をまとめたものです。これらのデータを子どもたちの福祉の向上のために役立てていただければ幸いです。

令和2年12月

宮城県中央児童相談所長 中川 恵子  
宮城県北部児童相談所長 池田 耕一  
宮城県東部児童相談所長 久保 健作  
〃 気仙沼支所長 狩野 靖士

## 【目次】

I 児童相談所の概要		頁
1	沿革	1
2	概況	3
3	業務	3
4	管轄区域	4
5	組織	5
6	相談の種類と内容	6
7	相談業務の流れ	7
II 業務実績		頁
<b>1 相談調査業務</b>		
(1)	相談種別受付状況	8
(2)	地区別受付状況	10
(3)	経路別受付状況	11
(4)	年齢別受付状況	11
(5)	相談処理状況	14
(6)	虐待相談関係	17
(7)	電話相談	19
(8)	援助方針会議等開催状況	19
<b>2 判定指導業務</b>		
(1)	年齢別・相談種別判定指導状況	20
(2)	医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況	24
(3)	情報提供文書作成状況	24
(4)	施設措置児童の判定	24
(5)	乳幼児精神発達精密健康診査	25
(6)	発達障害児等家族支援事業	27
(7)	発達障害児等支援者研修事業	28
(8)	療育手帳判定	29
(9)	巡回相談	29
<b>3 措置業務</b>		
(1)	児童福祉施設の入退所状況	30
(2)	里親登録と里親委託状況	32
<b>4 一時保護業務</b>		
(1)	一時保護(所内保護)の状況	34
(2)	一時保護児童(所内保護)の保護日数	34
(3)	一時保護児童(委託保護)の状況	34
(4)	一時保護児童の対応状況(所内保護)	36
(5)	一時保護児童の対応状況(委託保護)	36
参考資料		頁
	県内児童福祉施設	37
	189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数	38

# I 児童相談所の概要

## 1 沿革

- 昭和 22. 12 児童福祉法公布
- 昭和 23. 4 宮城県中央児童相談所(B級)開設(庁舎を北一番丁67におき、旧小笠原産婦人科病院跡を日本医療団宮城県支部より買収。相談・鑑別・保護・庶務の4部制をとる)。
- 昭和 23. 8 石巻児童相談所(D級)開設。(担当地域 石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡, 遠田郡, 本吉郡)塩釜児童相談所(D級)開設。(担当地域 塩竈市, 宮城郡, 黒川郡, 名取郡生出村, 名取郡秋保村)
- 昭和 24. 6 石巻・塩釜両児童相談所新築落成移転。
- 昭和 25. 8 中央児童相談所において、キャロル女史より技術指導を受ける。
- 昭和 26. 4 中央児童相談所, 厚生省よりモデル相談事業所として指定を受ける。
- 昭和 29. 9 中央児童相談所, 仙台市北八番丁207に新庁舎落成移転。
- 昭和 30. 10 石巻・塩釜児童相談所廃止。中央児童相談所に統合。塩竈市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 30. 12 児童福祉司増員(13名)。県出張所(11ヶ所)兼務発令となる。
- 昭和 34. 4 A級児童相談所として認可。専任措置係をおく。
- 昭和 34. 12 一時保護所に女兒棟増築及び寮舎改築。
- 昭和 35. 5 チリ地震津波被災地志津川町に臨時保護所開設。
- 昭和 35. 11 課制施行により、総務・相談調査・判定指導・一時保護の4課となる。
- 昭和 36. 4 気仙沼市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 37. 4 相談調査課の措置係を3名とし、1名を里親専任とする。
- 昭和 37. 5 福祉事務所に福祉課設置。兼務児童福祉司は福祉課所属となる。
- 昭和 43. 6 宮城県総合福祉センター開設。北八番丁より移転し、児童部として業務を行う。(相談調査・判定指導・一時保護の3課制。)
- 昭和 44. 4 県福祉事務所兼務児童福祉司1名となる。相談調査課4係となる(第1・第2・第3・措置係)。
- 昭和 45. 6 一時保護所を総合福祉センター隣接地に新築移転。
- 昭和 48. 8 志津川福祉事務所兼務児童福祉司は、気仙沼市を併せて担当。
- 昭和 50. 4 措置課新設4課となる。
- 昭和 58. 4 移動児童相談所業務開始。移動相談課新設5課となる。
- 平成 元. 4 宮城県古川児童相談所(C級)開設(古川市七日町の古川市所有の建物を借用し、仮庁舎で、総務・相談措置・判定指導の3課制。担当地域 古川市, 気仙沼市, 遠田郡, 志田郡, 加美郡, 玉造郡, 栗原郡, 登米郡, 本吉郡の2市7郡)。気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を気仙沼市役所に駐在。中央児童相談所の移動相談課を廃止。県福祉事務所兼務児童福祉司を全員児童相談所に引き揚げる。仙台市、政令指定都市昇格に伴い仙台市児童相談所を設置。一時保護は、宮城県中央児童相談所で受託。
- 平成 2. 4 古川児童相談所, 古川市駅南二丁目4番3号に新庁舎落成, 移転。
- 平成 4. 5 仙台市児童相談所に一時保護所開設。
- 平成 6. 4 古川児童相談所 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を志津川町駐在に変更。
- 平成 7. 6 中央児童相談所に『子ども・家庭110番』(家庭支援電話相談事業)を開設。
- 平成 12. 11 児童虐待防止法施行
- 平成 13. 4 児童関係機関の再編により、子どもメンタルクリニック, 児童関連機関の技術支援, 人材育成企画及び中央児童館などを所管する、子ども総合センターが新たに設置される。児童相談所は地域子どもセンターと改称。また、沿岸地域の体制を強化するため、石巻市に中央地域子どもセンター石巻支所を設置した。
- 平成 14. 8 急増する児童虐待に関する相談・通報に迅速・的確な対応を行うため中央地域子どもセンター, 同センター石巻支所, 古川地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を緊急配置した。
- 平成 15. 4 中央地域子どもセンター石巻支所の管轄地域(石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡)に古川地域子どもセンター管轄の沿岸部地域(気仙沼市, 本吉郡(津山町を除く))を編入して、石巻地域子どもセンターとして独立。

- 平成 17. 4 改正児童福祉法完全施行。市町村が児童相談援助の第一義的機関として位置づけられ、児童相談所の役割は専門性の高い困難事例への対応や市町村の後方支援に重点化される。
- 平成 18. 4 気仙沼・本吉圏域を管轄とする「石巻地域子どもセンター気仙沼支所」を設置した。  
古川地域子どもセンターが大崎地域子どもセンターに改称。
- 平成 18. 10 障害者自立支援法の完全施行に伴い、障害児施設への措置は、原則契約制へ移行。
- 平成 19. 6 児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正(平成20年4月1日施行)。  
市町村に要保護児童対策地域協議会の設置が義務化される。
- 平成 20. 4 地域子どもセンターを児童相談所と改称。併せて大崎を北部、石巻を東部と改称。  
また、登米市の管轄を北部児童相談所から東部児童相談所へ変更。
- 平成 23. 3. 11 東日本大震災発生
- 平成 24. 4 民法等の一部改正により、親権停止制度の創設、未成年後見人制度の見直し。児童福祉法の一部改正により、児童相談所長による親権代行等の権限強化と、18歳以上の障害児施設入所者及び障害児通所サービスの実施主体の市町村移行。
- 平成 25. 4 中央児童相談所が、仙台市から名取市の「教育・福祉複合施設まなウェルみやぎ」内に移転。一時保護所の入所定員を20人から30人に増員。
- 平成 28. 6 児童福祉法等の一部改正により、児童の福祉を保障するための理念が明確化された。また、虐待の発生予防から被虐待児の自立支援に至る一連の対策強化を図るとともに、児童相談所や市町村の体制を強化することとされた。
- 平成 29. 4 平成28年の児童福祉法等の一部改正法の施行(要保護児童対策地域協議会の機能強化、児童相談所から市町村への事案送致等、臨検・捜索手続きの簡素化、関係機関等による調査協力、被虐待児童の自立支援として里親委託の推進、養子縁組里親の法定化、自立援助ホームの対象者の拡大、情緒障害児短期治療施設の名称変更等)
- 平成 30. 4 平成29年改正児童福祉法の施行(虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与、家庭裁判所による一時保護の審査の導入、接近禁止命令を行うことができる場合の拡大)  
宮城県中央児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属(併任)  
仙台市児童相談所、相談指導課に緊急対応係を新設、2課7係となる。
- 平成 30. 7 宮城県保健福祉部長、仙台市子供未来局長、宮城県警察本部生活安全部長の3者により、「児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定書」を締結
- 平成 31. 3 国で「児童虐待防止対策に関する取組について」の関係閣僚会議を開催した。  
児童虐待相談件数の急増、平成30年の目黒区の事案、平成31年の野田市の事案等を踏まえ、児童虐待防止対策の抜本的強化(子どもの権利擁護として「体罰禁止及び体罰によらない子育て等の推進」、また児童相談所の体制強化等)等を決定した。
- 平成 31. 4 中央児童相談所内に次長(企画調整担当)を配置  
宮城県北部及び東部児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属(併任)
- 令和 元. 6 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が国会で可決、成立(※施行は令和2年4月1日、一部令和4年4月1日及び令和5年4月1日)
- 令和 2. 4 中央児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。

## 2 概況

令和2年4月1日現在

	中央児童相談所	北部児童相談所	東部児童相談所	東部児童相談所気仙沼支所												
所在地	〒981-1217 名取市美田園 二丁目1番地の4	〒989-6161 大崎市古川駅南 二丁目4番地3	〒986-0861 石巻市あゆみ野 5丁目7番地	〒988-0066 気仙沼市東新城 三丁目3番3												
電話	022-784-3583	0229-22-0030	0225-95-1121	0226-21-1020												
FAX	022-784-3586	0229-22-0029	0225-23-3473	0226-21-1075												
設置年月日	昭和23年4月1日	平成元年4月1日	平成15年4月1日	平成18年4月1日												
職員数	職員	兼任	任用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任用計 職年 員度	合計
	50	6	33	89	22	2	5	29	22	2	3	27	7	2	1	10
管内面積	2,413.9 km <sup>2</sup>				2,328.86 km <sup>2</sup>				1,257.33 km <sup>2</sup>				497.12 km <sup>2</sup>			
管内人口	616,641人				264,997人				265,776人				74,573人			
児童人口	97,099人				36,801人				36,544人				9,156人			
市町村	7市14町1村				2市4町				3市1町				1市1町			
警察署	7署				6署				4署				2署			
小学校(児童数)	117校(32,809人)				55校(12,706人)				64校(12,437人)				19校(2,791人)			
中学校(児童数)	60校(16,930人)				28校(6,925人)				33校(6,602人)				13校(1,624人)			

(注) 管内人口は、令和2年3月末住民基本台帳。児童人口は各市町村に確認(令和2年3月31日現在)

(注) 学校数、児童生徒数は令和2年度学校基本調査。学校数に分校は含まない。児童生徒数に分校含む。

(注) 中央児童相談所の職員数のうち、会計年度任用職員数は6月1日現在(\*年度途中で変更があったため)

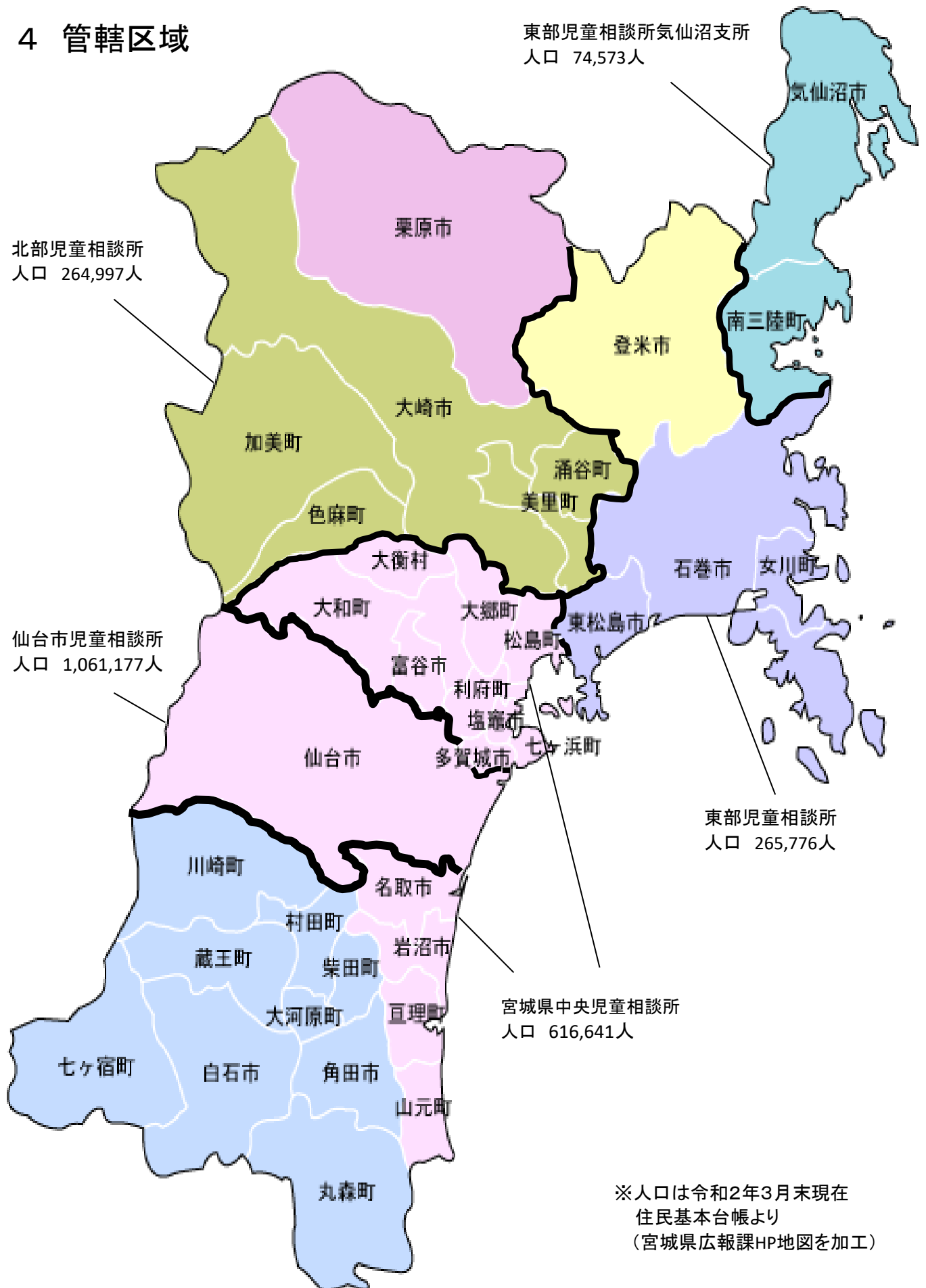
(注) 北部児童相談所については「里親支援センター職員」を「会計年度任用職員」に含めて計上している。

## 3 業務

児童相談所は、児童福祉法第12条第1項に基づいて設置されている専門の相談機関で、同条第2項に規定する児童福祉児童に関するさまざまな業務を行っています。主なものは以下のとおりです。

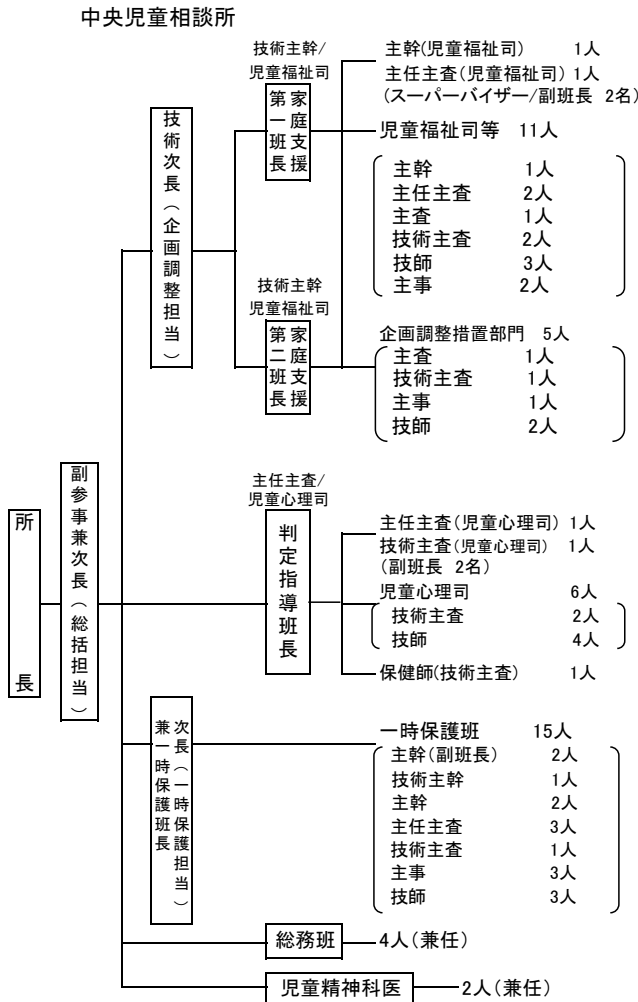
- (1) 児童福祉法第10条第1項各号に掲げる市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行う。
- (2) 児童及び妊産婦の福祉に関し、主として次に掲げる業務を行う。
  - ・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずる。
  - ・児童及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、及び精神保健上の判定を実施し、心理又は児童の健康及び心身の発達に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導その他必要な指導を行う。
  - ・棄児、家庭事情による養育困難、あるいは保護者等による虐待など児童を緊急に保護する必要がある場合、または非行など児童の問題行動を改善するため、家庭や地域から児童を一時的に切り離す必要がある場合には、一時保護を行う。
- (3) 里親に関する次に掲げる業務を行う。
  - ・里親に関する普及啓発を行う。
  - ・里親につき、その相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
  - ・里親と第二十七条第一項第三号の規定により入所の措置が採られて乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設に入所している児童及び里親相互の交流の場を提供する。
  - ・第二十七条第一項第三号の規定による里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
  - ・第二十七条第一項第三号の規定により里親に委託しようとする児童及びその保護者並びに里親の意見を聴いて、当該児童の養育の内容その他の厚生労働省令で定める事項について当該児童の養育に関する計画を作成する。
- (4) 養子縁組に関する者につき、その相談に応じ、必要な情報提供、助言その他の援助を行う。
- (5) 前(2)に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、広域的な対応が必要な業務並びに家庭その他につき専門的な知識及び技術を必要とする支援を行う。

## 4 管轄区域



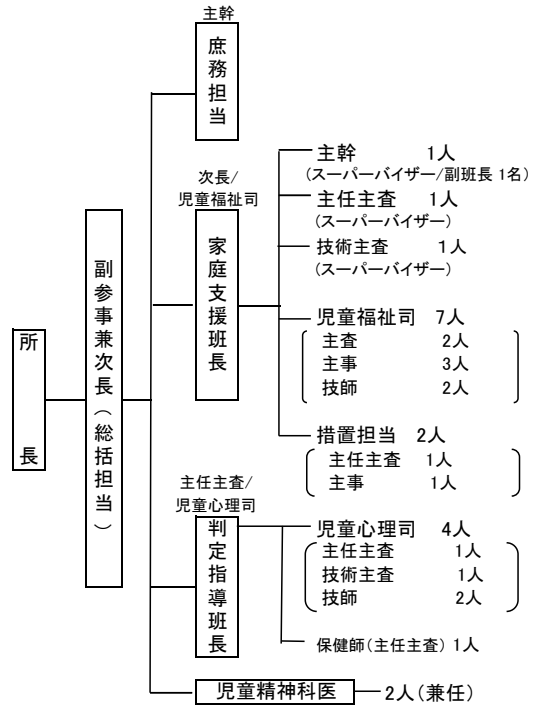
## 5 組織（会計年度任用職員を除く）

令和2年4月1日現在

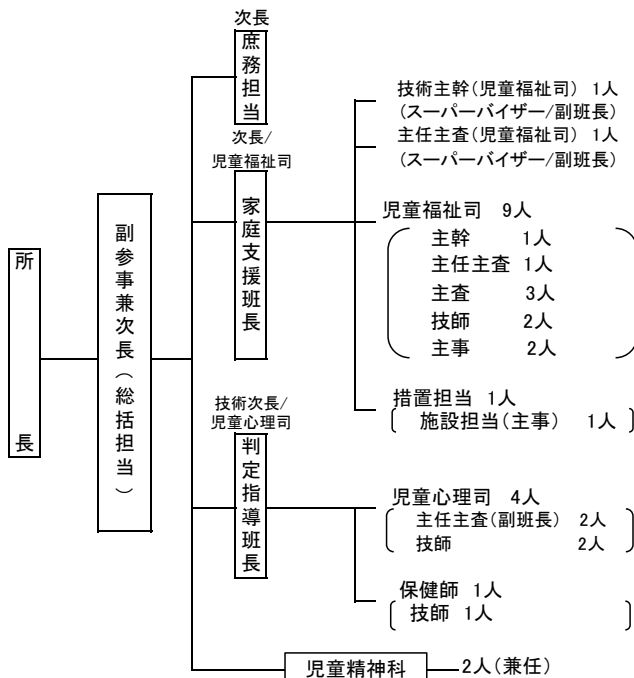


※中央児童相談所は令和2年6月1日現在

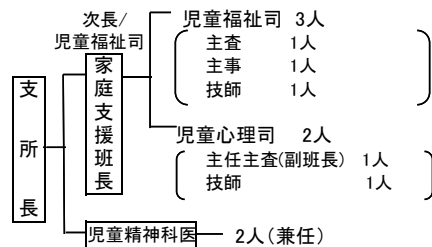
## 東部児童相談所



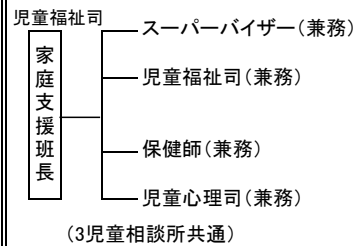
## 北部児童相談所



## 東部児童相談所 気仙沼支所



## 虐待対応推進チーム





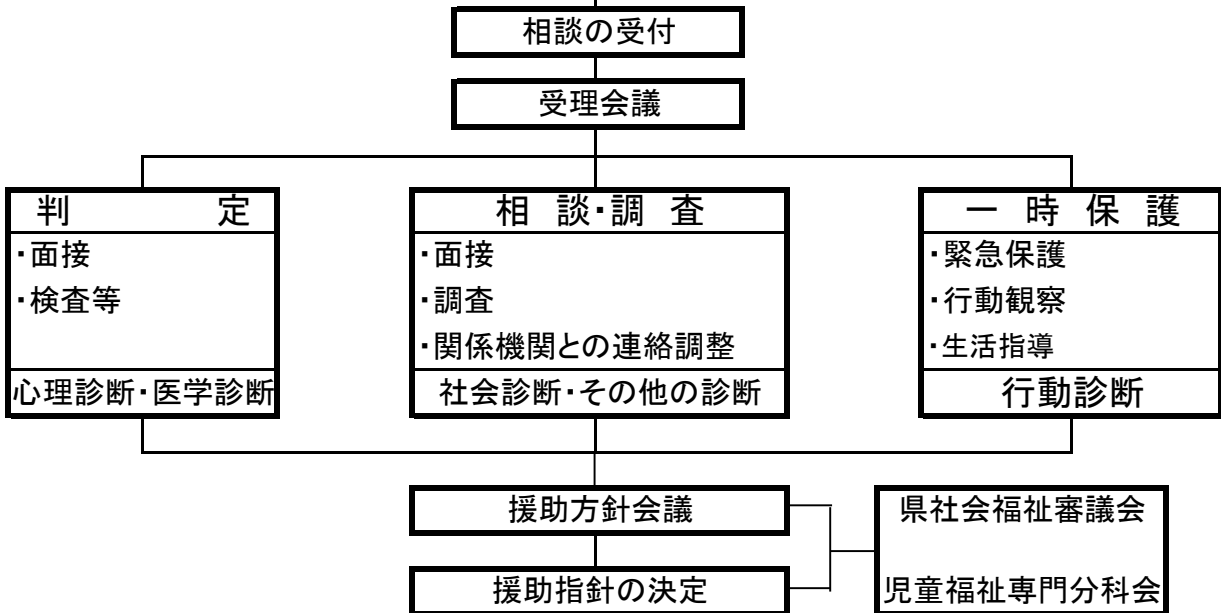
## 6 相談の種類と内容

相談種別		内容
養護相談	児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交, 性的暴行, 性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為, 児童が同居する家庭における配偶者, 家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢, 拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談	父又は母等保護者の家出・失踪, 死亡, 離婚, 入院, 稼働及び服役等による養育困難児, 迷子, 親権を喪失・停止した親の子, 後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども, 養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児, 虚弱児, ツベルクリン反応陽転児, 内部機能障害, 小児喘息, その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児, 運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む), ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害, 吃音, 失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども, 言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害, 自閉症, しつけ上の問題等其他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
発達障害相談	自閉症, アスペルガー症候群, その他広汎性発達障害, 学習障害, 注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談	
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖, 浪費癖, 家出, 浮浪, 乱暴, 性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒, 喫煙等の問題行動のある子ども, 警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども, 又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども, 犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果, 通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗, 友達と遊べない, 落ち着きがない, 内気, 緘黙, 不活発, 家庭内暴力, 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で, 登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患, 養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適性相談	進学適性, 職業適性, 学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ, 子どもの性教育, 遊び等に関する相談
その他の相談		上記のいずれにも該当しない相談

7 相談業務のながれ

令和2年4月1日現在

相談・通告・送致																							
県・指定都市・中核市			市町村			施設・医療			児童家庭支援センター 指定発達支援医療機関		認定こども園 警察等		家庭裁判所 保健所 医療機関		保・医		学校等		家族等		その他		
児童相談所	福祉事務所	保健センター その他	福祉事務所	児童委員	保健センター その他	保育所	児童福祉施設	児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	里親	児童委員	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	その他



援助																							
在宅措置等										児童福祉施設入所措置													
措置によらない指導 (面接指導)										措置による指導													
助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童委員指導	市町村指導	児童家庭支援センター指導	知的障害者福祉司・社会福祉主事指導	障害児相談支援事業を行う者の指導	指導の委託	児童	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	指定発達支援医療機関等委託	里親・小規模住居型児童養育事業委託措置	児童自立生活援助の実施	市町村への事案送致 福祉事務所送致・通知	都道府県知事・市町村長報告・通知	家庭裁判所送致(法27①IV・法27の3)	家庭裁判所への家事審判の申立て	その他

## II 業務実績

出生率の低下による児童数の減少が続いている一方、児童を取り巻く社会環境は、離婚の増加、匿名性・家庭の密室性の進行、親の子育て負担感の増大や、地域社会における相互扶助機能のぜい弱化等、大きな構造的変化を示している。さらに、令和元年度においては、年度末頃から新型コロナウイルス感染症の影響が全国的に表出し始めたところであった。平成24年度以降増加し、平成27年度から平成29年度まで減少していた本件の相談受付件数は、平成30年度以降再び増加に転じ、令和元年度実績は5,216件(総数)であった。

このような状況のなかで各児童相談所は、関係機関との連携のもと、児童に関する各般の相談に応じ、通告を受理し、必要な援助と施設入所及び里親委託等の措置を行い、児童の健全育成と福祉の向上に努めた。また、仙台市児童相談所や児童福祉施設等と業務連絡会議を開催して相互の連携を図るとともに、他の関係機関主催による各種会議などに参加して、助言、支援にあたった。

さらに、福祉教育関係機関、各種団体等による研修会や諸会議に出席し、児童福祉の啓蒙に努めた。特に市町村に対しては、平成16年度の児童福祉法等の改正により、市町村が児童家庭相談に関する第一義的な相談窓口として位置づけられたこと、また平成29年度から、児童相談所から市町村への事案送致が新設されたこと等から、市町村の虐待対応の体制・専門性強化が求められているため、各児童相談所で連絡会や研修会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の諸会議及び個別ケース検討会等に構成メンバーとして参画し、関係機関同士、業務が円滑に遂行できるよう支援した。

### 1 相談調査業務

家庭支援班(第一・第二)は児童相談所における相談の窓口として、各種の相談や通告を受理し、児童福祉司等による調査援助を行い、必要に応じて判定指導班と連携し、助言や支援を行っている。また、一時保護や施設入所等を活用することにより課題の改善や家庭内調整、家族再統合を図っている。

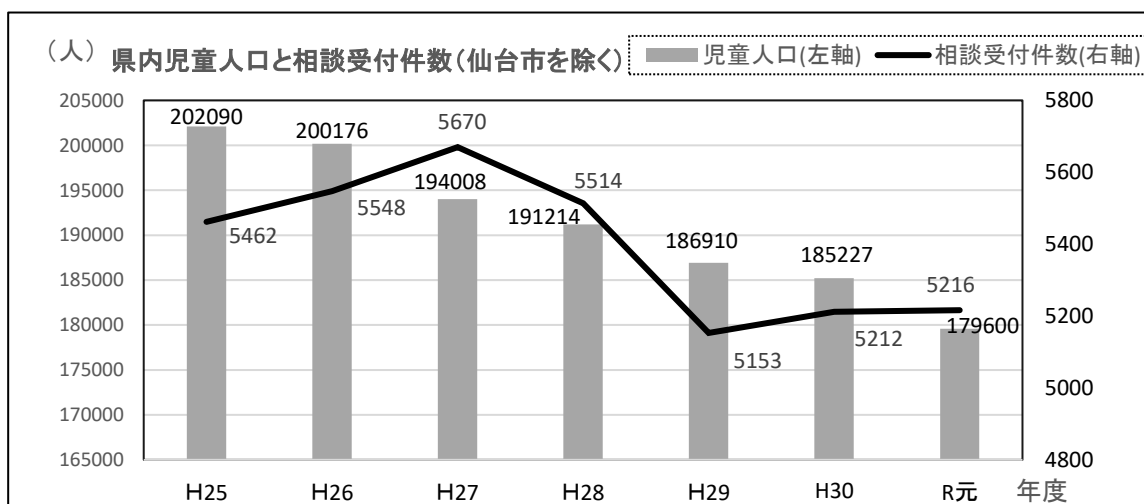
#### (1) 相談種別受付状況(表1)

児童相談所(仙台市を除く)の総受付件数は5,216件であり、昨年度より4件増(0.08%増)となった。

相談種別では、養護(虐待)相談が894件から1,238件に、知的障害相談が2,535件から2,588件に増加している。

令和元年度の相談種別受付状況をみると、養護相談1,403件のうち、虐待相談が1,238件を占めている。障害相談は3,235件と全体の6割以上を占めており、各児童相談所においても同様(5~6割)の傾向である。

非行相談は59件、内訳はぐ犯相談30件、触法相談29件で、昨年度より減少した。育成相談は230件で、なかでも性格行動相談が137件と最も多い。



(注) 児童人口は国勢調査及び推計人口による。

表1 相談種別受付件数の推移

(平成27年度～令和元年度)(単位:件)

年度別	相談別	総数	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談			その他の相談	
			養(虐待)	養(その他)		肢相 体不 自由 談	視相 聴覚 障害 談	言障 害等 発相 達談	重障 障害 心相 身談	知相 的障 害談	発相 達障 害談	相 犯 等談	触相 法行 為等 談	性相 格行 動談	不相 登校 談	適性 相談		しつ つけ 相談
平成27年度	中央	2,775 (181)	468 (0)	56 (24)	0 (0)	18 (0)	0 (0)	141 (0)	0 (0)	1,215 (6)	576 (19)	18 (8)	16 (2)	56 (28)	17 (17)	13 (1)	19 (13)	162 (63)
	北部	1,194 (36)	192 (0)	53 (4)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	69 (1)	0 (0)	437 (0)	226 (0)	3 (0)	5 (0)	112 (10)	12 (4)	16 (1)	4 (1)	59 (15)
	東部	1,306 (163)	243 (6)	47 (19)	2 (2)	8 (1)	0 (0)	43 (1)	1 (0)	475 (4)	150 (15)	8 (1)	2 (0)	65 (30)	14 (14)	7 (0)	2 (1)	239 (69)
	気仙沼	395 (31)	46 (7)	7 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	186 (1)	83 (3)	0 (0)	0 (0)	30 (6)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	20 (7)
	県計	5,670 (411)	949 (13)	163 (50)	2 (2)	33 (1)	0 (0)	270 (2)	1 (0)	2,313 (11)	1,035 (37)	29 (9)	23 (2)	263 (74)	47 (38)	36 (2)	26 (16)	480 (154)
	仙台	3,848	653	918	8	9	7	45	10	191	404	73	28	563	137	0	6	796
	合計	9,518	1,602	1,081	10	42	7	315	11	2,504	1,439	102	51	826	184	36	32	1,276
平成28年度	中央	2,769 (280)	371 (0)	83 (46)	1 (1)	23 (0)	0 (0)	103 (0)	1 (0)	1,279 (0)	520 (22)	25 (4)	13 (1)	56 (24)	21 (20)	18 (1)	59 (27)	196 (134)
	北部	1,164 (40)	216 (0)	44 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	43 (0)	4 (0)	483 (0)	188 (3)	3 (0)	5 (0)	86 (11)	18 (5)	15 (1)	3 (0)	52 (17)
	東部	1,167 (223)	198 (33)	34 (19)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	24 (1)	0 (0)	498 (1)	163 (15)	9 (1)	9 (0)	34 (20)	12 (12)	10 (0)	14 (14)	147 (107)
	気仙沼	414 (19)	27 (0)	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	1 (0)	201 (1)	92 (0)	0 (0)	1 (0)	32 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	33 (13)
	県計	5,514 (562)	812 (33)	169 (68)	1 (1)	43 (0)	0 (0)	182 (1)	6 (0)	2,461 (2)	963 (40)	37 (5)	28 (1)	208 (59)	54 (38)	45 (2)	77 (41)	428 (271)
	仙台	3,836	743	891	8	11	8	80	8	205	440	27	18	508	117	0	4	768
	合計	9,350	1,555	1,060	9	54	8	262	14	2,666	1,403	64	46	716	171	45	81	1,196
平成29年度	中央	2,787 (264)	358 (0)	82 (57)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	107 (1)	1 (0)	1,330 (1)	521 (10)	26 (3)	13 (1)	67 (20)	10 (10)	15 (1)	37 (20)	197 (139)
	北部	969 (22)	166 (2)	26 (3)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	54 (0)	0 (0)	418 (0)	176 (1)	2 (0)	5 (0)	68 (8)	5 (3)	15 (0)	2 (2)	27 (3)
	東部	1,038 (161)	135 (9)	58 (40)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (0)	508 (4)	161 (4)	13 (6)	0 (0)	16 (6)	6 (6)	7 (0)	1 (1)	112 (85)
	気仙沼	359 (25)	68 (2)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	141 (0)	60 (0)	1 (0)	2 (0)	20 (4)	4 (3)	1 (1)	3 (2)	41 (10)
	県計	5,153 (472)	727 (13)	172 (103)	1 (1)	42 (0)	0 (0)	178 (1)	2 (0)	2,397 (5)	918 (15)	42 (9)	20 (1)	171 (38)	25 (22)	38 (2)	43 (25)	377 (237)
	仙台	4,107	697	1,115	8	7	9	45	6	208	433	27	23	445	174	0	26	884
	合計	9,260	1,424	1,287	9	49	9	223	8	2,605	1,351	69	43	616	199	38	69	1,261
平成30年度	中央	2,713 (315)	434 (0)	98 (74)	2 (2)	20 (0)	0 (0)	49 (0)	1 (0)	1,355 (1)	408 (14)	29 (14)	9 (1)	66 (28)	16 (16)	15 (0)	12 (8)	199 (157)
	北部	1,116 (11)	252 (0)	26 (1)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	44 (0)	1 (0)	503 (0)	145 (0)	5 (0)	12 (0)	44 (3)	11 (5)	8 (0)	5 (1)	50 (1)
	東部	1,061 (134)	165 (5)	66 (34)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	21 (0)	0 (0)	523 (3)	127 (4)	7 (5)	5 (0)	32 (10)	13 (13)	10 (0)	3 (2)	80 (58)
	気仙沼	322 (12)	43 (0)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	16 (0)	0 (0)	154 (0)	54 (0)	1 (0)	3 (0)	23 (7)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	15 (2)
	県計	5,212 (472)	894 (5)	196 (112)	2 (2)	43 (0)	0 (0)	130 (0)	2 (0)	2,535 (4)	734 (18)	42 (19)	29 (1)	165 (48)	41 (34)	34 (0)	21 (11)	344 (218)
	仙台	4,756	918	1,337	7	15	11	70	8	204	438	28	17	432	179	0	27	1,065
	合計	9,968	1,812	1,533	9	58	11	200	10	2,739	1,172	70	46	597	220	34	48	1,409
令和元年度	中央	2,732 (283)	550 (0)	85 (58)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	42 (5)	6 (0)	1,412 (1)	293 (21)	15 (3)	11 (0)	69 (34)	11 (11)	20 (1)	27 (11)	168 (137)
	北部	1,106 (3)	329 (0)	29 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	27 (0)	4 (0)	503 (0)	112 (0)	8 (0)	6 (0)	31 (1)	1 (0)	5 (0)	8 (0)	39 (2)
	東部	1,039 (121)	281 (7)	49 (26)	2 (1)	13 (0)	0 (0)	16 (0)	1 (0)	485 (1)	54 (6)	7 (3)	3 (0)	32 (13)	9 (8)	7 (0)	2 (2)	78 (54)
	気仙沼	339 (1)	78 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	188 (0)	42 (0)	0 (0)	9 (0)	5 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	県計	5,216 (408)	1,238 (7)	165 (84)	3 (2)	40 (0)	0 (0)	95 (5)	11 (0)	2,588 (2)	501 (27)	30 (6)	29 (0)	137 (48)	22 (20)	33 (1)	38 (13)	286 (193)
	仙台	5,375	1,102	1,488	13	15	5	59	6	209	312	24	31	468	141	4	517	981
	合計	10,591	2,340	1,653	16	55	5	154	17	2,797	813	54	60	605	163	37	555	1,267

(注) ( )は電話相談の再掲。ただし、仙台市は区分をしていない。

※仙台市児相の受付件数(うちアーチル分)については、平成29年度実績まで継続含みで集計していたため、過去数年分を修正した。

## (2) 地区別受付状況

表2 市町村別相談受付件数

(単位:件)

市町村別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談										性行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	その他の相談
						肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法等相談							
中央	塩竈市	189	62	2	0	4	0	1	0	79	23	2	0	10	0	0	0	6		
	白石市	138	28	0	0	0	0	1	1	79	24	0	0	2	0	0	3	0		
	名取市	257	51	3	0	4	0	4	1	180	8	1	1	2	0	2	0	0		
	角田市	150	25	2	0	0	0	6	1	78	34	0	0	0	0	0	0	4		
	多賀城市	178	55	3	0	3	0	0	1	109	1	2	0	1	0	0	3	0		
	岩沼市	225	57	3	0	2	0	1	0	136	17	3	0	0	0	1	0	5		
	蔵王町	51	11	0	0	0	0	0	0	37	3	0	0	0	0	0	0	0		
	七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	大河原町	96	18	1	0	1	0	6	0	45	19	1	0	1	0	1	0	3		
	村田町	44	9	0	0	1	0	0	0	29	3	0	1	1	0	0	0	0		
	柴田町	159	28	5	0	2	0	4	0	88	23	2	1	3	0	2	0	1		
	川崎町	24	7	0	0	1	0	0	0	13	1	0	0	0	0	2	0	0		
	丸森町	46	3	1	0	0	0	0	0	30	11	0	0	0	0	0	0	1		
	亙理町	138	23	0	0	1	0	2	0	70	30	1	2	4	0	2	2	1		
	山元町	36	7	0	0	0	0	0	0	21	7	0	0	0	0	0	0	1		
	松島町	45	13	0	0	0	0	0	1	26	2	0	0	0	0	0	0	3		
	七ヶ浜町	66	14	0	0	1	0	0	0	49	0	0	0	1	0	1	0	0		
	利府町	151	41	1	0	1	0	4	0	81	18	0	1	0	0	0	3	1		
	大和町	201	33	1	0	0	0	8	0	112	31	0	1	10	0	1	4	0		
	大郷町	40	19	0	0	1	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0		
	富谷町	173	42	5	0	0	0	0	0	107	13	0	4	0	0	1	0	1		
大衡村	20	2	0	0	0	0	0	0	13	4	0	0	0	0	0	1	0			
管轄外	22	2	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	0	6	0	4			
電話相談	283	0	58	1	0	0	5	0	1	21	3	0	34	11	1	11	137			
小計	2,732	550	85	1	22	0	42	6	1,412	293	15	11	69	11	20	27	168			
北部	大崎市	600	206	10	0	3	0	17	0	237	70	5	5	23	1	2	8	13		
	栗原市	244	65	9	0	1	0	7	3	119	27	1	0	2	0	0	10			
	色麻町	20	4	0	0	0	0	0	1	12	3	0	0	0	0	0	0			
	加美町	64	18	1	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	1	0	2			
	涌谷町	68	18	0	0	0	0	3	0	37	6	0	0	0	1	0	3			
	美里町	88	18	8	0	0	0	0	0	48	6	0	1	5	0	0	2			
	管轄外	19	0	1	0	0	0	0	0	8	0	2	0	0	1	0	7			
	電話相談	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2			
	小計	1,106	329	29	0	4	0	27	4	503	112	8	6	31	1	5	8	39		
東部	石巻市	474	162	12	1	5	0	8	1	235	21	2	0	8	1	4	14			
	東松島市	158	40	3	0	3	0	2	0	85	16	0	1	3	0	2	3			
	登米市	262	68	6	0	5	0	5	0	155	9	2	2	7	0	0	3			
	女川町	16	4	2	0	0	0	1	0	5	2	0	0	1	0	0	1			
	管轄外	8	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	3			
	電話相談	121	7	26	1	0	0	0	0	1	6	3	0	13	8	0	54			
小計	1,039	281	49	2	13	0	16	1	485	54	7	3	32	9	7	78				
気仙沼	気仙沼市	294	74	2	0	1	0	10	0	157	34	0	9	5	0	1	0			
	南三陸町	40	4	0	0	0	0	0	0	27	8	0	0	0	0	0	1			
	管轄外	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0			
	電話相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0			
小計	339	78	2	0	1	0	10	0	188	42	0	9	5	1	1	1				
仙台市	5,375	1,102	1,488	13	15	5	59	6	2,097	312	24	31	468	141	4	517	981			
合計(仙台市含み)	10,591	2,340	1,653	16	55	5	154	17	2,797	813	54	60	605	163	37	555	1,267			

(3) 経路別受付状況

表3 経路別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

経路別 児相別	中指都 定道 核 都府 市市県	市 町 村	指定保 発達童 支援支 医療福 機関育 園設施	児 童 家 庭 支 援	こ 認 ど も 園 定	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所 及 び 医 療 機 関	教 育 委 員 会 等 ・ 幼 稚 園 ・ 学 校	里 親	児 童 委 員	家 族 親 族 ( 親 戚 )	近 隣 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
中央	153	914	39	0	2	354	7	69	70	4	0	945	122	26	27	2732
北部	92	373	30	0	0	176	0	18	48	2	0	293	59	3	12	1106
東部	88	305	16	0	0	125	0	13	55	9	2	339	64	10	13	1039
気仙沼	27	120	2	0	0	45	0	6	24	0	0	107	6	0	2	339
計	360	1712	87	0	2	700	7	106	197	15	2	1684	251	39	54	5216

(4) 年齢別受付状況

表4-1 年齢別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐 待 ) 相 談	養 護 ( そ の 他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談		適 性 相 談
0歳	123	81	24	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	13
1歳	125	88	7	1	5	0	2	3	7	0	0	0	2	0	0	5
2歳	178	95	8	0	1	0	6	1	29	15	0	0	1	0	4	16
3歳	312	80	15	0	0	0	17	0	82	81	0	0	9	0	2	21
4歳	358	74	14	1	1	0	30	0	127	83	0	0	6	0	2	14
5歳	576	74	9	0	5	0	27	0	192	222	0	0	23	0	4	14
6歳	332	79	5	0	1	0	10	1	135	72	1	0	16	0	4	8
7歳	270	56	10	0	5	0	0	0	172	4	0	2	4	0	5	11
8歳	252	79	10	0	1	0	1	0	135	4	0	2	3	0	3	12
9歳	184	67	8	0	0	0	1	0	77	5	1	2	5	2	1	14
10歳	243	72	7	1	2	0	0	0	130	2	1	4	8	1	2	13
11歳	300	63	12	0	3	0	0	0	164	1	3	3	9	6	4	31
12歳	281	70	9	0	2	0	0	1	164	3	2	7	5	1	2	14
13歳	294	59	4	0	4	0	0	1	185	4	1	8	15	3	0	8
14歳	298	59	5	0	2	0	0	0	190	2	6	1	7	5	0	20
15歳	219	52	5	0	5	0	0	0	129	0	5	0	8	0	0	14
16歳	269	57	7	0	0	0	0	0	172	0	6	0	9	3	0	13
17歳	246	33	4	0	0	0	0	2	174	1	4	0	6	1	0	20
18歳以上	356	0	2	0	0	0	1	0	324	2	0	0	1	0	0	25
計	5,216	1,238	165	3	40	0	95	11	2,588	501	30	29	137	22	33	286

表4-2 年齢別受付件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談			
0歳	61	40	13	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
1歳	69	46	3	0	2	0	2	1	7	0	0	0	0	0	0	5	3
2歳	75	37	3	0	0	0	1	0	14	5	0	0	0	0	3	2	10
3歳	169	32	6	0	0	0	11	0	45	50	0	0	7	0	1	5	12
4歳	189	34	5	0	0	0	11	0	75	47	0	0	3	0	2	5	7
5歳	336	31	7	0	3	0	14	0	116	137	0	0	10	0	3	6	9
6歳	181	33	3	0	0	0	2	0	90	36	1	0	8	0	3	0	5
7歳	136	21	3	0	5	0	0	0	96	2	0	0	1	0	1	0	7
8歳	137	30	3	0	1	0	1	0	88	3	0	0	1	0	2	1	7
9歳	85	35	4	0	0	0	0	0	29	3	1	0	0	2	1	1	9
10歳	137	27	4	1	1	0	0	0	87	2	1	1	6	0	2	0	5
11歳	157	30	8	0	2	0	0	0	95	0	1	1	3	4	2	0	11
12歳	156	33	4	0	0	0	0	1	100	1	1	3	3	1	0	1	8
13歳	154	26	2	0	2	0	0	1	95	4	1	6	11	2	0	0	4
14歳	145	27	5	0	2	0	0	0	92	1	4	0	2	1	0	0	11
15歳	110	30	4	0	2	0	0	0	57	0	3	0	5	0	0	0	9
16歳	135	26	4	0	0	0	0	0	86	0	1	0	5	1	0	1	11
17歳	125	12	2	0	0	0	0	2	92	0	1	0	3	0	0	0	13
18歳以上	175	0	2	0	0	0	0	0	148	2	0	0	1	0	0	0	22
計	2,732	550	85	1	22	0	42	6	1,412	293	15	11	69	11	20	27	168

表4-3 年齢別受付件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談			
0歳	22	13	5	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1歳	26	21	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1
2歳	46	27	3	0	0	0	2	1	6	4	0	0	0	0	0	0	3
3歳	62	22	4	0	0	0	3	0	9	18	0	0	1	0	1	0	4
4歳	83	17	5	0	1	0	10	0	21	24	0	0	3	0	0	0	2
5歳	124	18	1	0	1	0	8	0	37	47	0	0	7	0	1	0	4
6歳	65	24	0	0	0	0	4	0	12	18	0	0	5	0	0	0	2
7歳	57	15	3	0	0	0	0	0	35	0	0	0	2	0	1	0	1
8歳	49	26	2	0	0	0	0	0	17	0	0	1	2	0	0	1	0
9歳	35	15	1	0	0	0	0	0	15	1	0	0	1	0	0	0	2
10歳	46	24	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	1	1	0	0	3
11歳	48	14	0	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	1	1	1
12歳	52	18	2	0	1	0	0	0	21	0	0	3	2	0	1	0	4
13歳	64	19	1	0	0	0	0	0	40	0	0	1	0	0	0	2	1
14歳	72	19	0	0	0	0	0	0	44	0	1	1	2	0	0	1	4
15歳	53	11	0	0	0	0	0	0	35	0	2	0	1	0	0	1	3
16歳	52	10	1	0	0	0	0	0	32	0	3	0	3	0	0	1	2
17歳	59	16	0	0	0	0	0	0	40	0	2	0	0	0	0	1	0
18歳以上	91	0	0	0	0	0	0	0	91	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,106	329	29	0	4	0	27	4	503	112	8	6	31	1	5	8	39

表4-4 年齢別受付件数

(公所名:東部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談										
0歳	34	23	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6		
1歳	21	14	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1			
2歳	35	21	2	0	1	0	0	0	2	5	0	0	1	0	0	0	3				
3歳	54	21	5	0	0	0	1	0	14	7	0	0	1	0	0	0	5				
4歳	64	19	4	1	0	0	6	0	22	7	0	0	0	0	0	0	5				
5歳	89	20	1	0	1	0	5	0	31	24	0	0	6	0	0	0	1				
6歳	54	16	2	0	1	0	2	1	25	3	0	0	2	0	1	0	1				
7歳	63	18	4	0	0	0	0	0	30	2	0	1	1	0	3	1	3				
8歳	52	18	5	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	1	0	5				
9歳	50	16	3	0	0	0	1	0	23	1	0	0	3	0	0	0	3				
10歳	48	14	3	0	1	0	0	0	24	0	0	0	1	0	0	0	5				
11歳	80	16	4	0	1	0	0	0	28	1	2	1	6	1	1	0	19				
12歳	65	16	3	0	1	0	0	0	39	2	1	0	0	0	1	0	2				
13歳	56	8	1	0	2	0	0	0	38	0	0	1	2	1	0	0	3				
14歳	53	11	0	0	0	0	0	0	28	1	1	0	3	4	0	0	5				
15歳	51	11	1	0	3	0	0	0	32	0	0	0	2	0	0	0	2				
16歳	59	15	2	0	0	0	0	0	38	0	2	0	0	2	0	0	0				
17歳	45	4	2	0	0	0	0	0	27	1	1	0	3	1	0	0	6				
18歳以上	66	0	0	0	0	0	1	0	61	0	0	0	0	0	0	1	3				
計	1,039	281	49	2	13	0	16	1	485	54	7	3	32	9	7	2	78				

表4-5 年齢別受付件数

(公所名 東部児童相談所 気仙沼支所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談										
0歳	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1歳	9	7	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2歳	22	10	0	0	0	0	3	0	7	1	0	0	0	0	1	0	0				
3歳	27	5	0	0	0	0	2	0	14	6	0	0	0	0	0	0	0				
4歳	22	4	0	0	0	0	3	0	9	5	0	0	0	0	0	1	0				
5歳	27	5	0	0	0	0	0	0	8	14	0	0	0	0	0	0	0				
6歳	32	6	0	0	0	0	2	0	8	15	0	0	1	0	0	0	0				
7歳	14	2	0	0	0	0	0	0	11	0	0	1	0	0	0	0	0				
8歳	14	5	0	0	0	0	0	0	7	1	0	1	0	0	0	0	0				
9歳	14	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0	2	1	0	0	0	0				
10歳	12	7	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0				
11歳	15	3	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	0	1	0	0	0				
12歳	8	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0				
13歳	20	6	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	2	0	0	0	0				
14歳	28	2	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0				
15歳	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0				
16歳	23	6	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	1	0	0	0	0				
17歳	17	1	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	1				
18歳以上	24	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	339	78	2	0	1	0	10	0	188	42	0	9	5	1	1	1	1				



## (5) 相談処理状況

表5-1 相談処理件数

県合計(仙台市除く)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談						非行相談	育成相談	その他相談				
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談							
面接指導	助言指導	3,500	175	69	1	2	0	90	0	2,354	455	9	5	97	14	32	35	162
	継続指導	1,194	989	55	0	1	0	0	1	6	13	19	23	30	2	0	3	52
	他機関あつせん	122	21	22	1	0	0	1	0	1	15	1	0	6	6	1	0	47
児童福祉司指導		15	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		23	21	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	21	8	11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		9	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		49	0	0	0	37	0	0	10	1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他		278	5	0	0	0	0	4	0	225	18	1	0	3	0	0	0	22
小計		5,216	1,238	165	3	40	0	95	11	2,588	501	30	29	137	22	33	38	286
施設入所待機(再掲)		2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)※再掲		10	7	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,216	1,238	165	3	40	0	95	11	2,588	501	30	29	137	22	33	38	286

※「未対応」とは、年度末現在で一時保護施設に入所中のもの及び一時保護施設以外の施設に委託している一時保護委託者を計上している。

ただし、対応としては「面接指導」を実施しており、次年度への「継続指導」であるため、再掲として計上しているものである。

表5-2 相談処理件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害										その他相談		
						肢体不自由	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	1958	22	24	0	0	0	41	0	1408	270	2	0	48	7	19	24	93
	継続指導	611	496	34	0	0	0	0	1	3	8	12	11	16	1	0	3	26
	他機関あつせん	108	19	21	1	0	0	1	0	1	15	0	0	5	3	1	0	41
児童福祉司指導		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		9	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設通所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		28	0	0	0	22	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他		10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7
小計		2732	550	85	1	22	0	42	6	1412	293	15	11	69	11	20	27	168
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		10	7	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2732	550	85	1	22	0	42	6	1412	293	15	11	69	11	20	27	168

※「未対応」とは、年度末現在で一時保護施設に入所中のもの及び一時保護施設以外の施設に委託している一時保護委託者を計上している。ただし、対応としては「面接指導」を実施しており、次年度への「継続指導」であるため、再掲として計上しているものである。

表5-3 相談処理件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害										その他相談		
						肢体不自由	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	しつけ相談
面接指導	助言指導	736	25	10	0	0	0	27	0	502	112	2	1	26	1	5	8	17
	継続指導	325	281	13	0	0	0	0	0	0	5	4	4	0	0	0	0	18
	他機関あつせん	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉司指導		13	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		9	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
福祉施設通所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		9	0	0	0	4	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小計		1,106	329	29	0	4	0	27	4	503	112	8	6	31	1	5	8	39
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,106	329	29	0	4	0	27	4	503	112	8	6	31	1	5	8	39

※「未対応」とは、年度末現在で一時保護施設に入所中のもの及び一時保護施設以外の施設に委託している一時保護委託者を計上している。ただし、対応としては「面接指導」を実施しており、次年度への「継続指導」であるため、再掲として計上しているものである。

表5-4 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害										その他相談		
						肢体不自由	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	＜犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	しつけ相談
面接指導	助言指導	557	128	35	1	2	0	12	0	256	31	5	1	21	5	7	2	51
	継続指導 他機関あつせん	169	134	7	0	0	0	0	0	3	5	2	2	7	1	0	0	8
児童福祉司指導		10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	6
児童委員指導		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		13	11	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設通所		3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		12	0	0	0	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		265	3	0	0	0	0	4	0	225	18	0	0	3	0	0	0	12
小計		1,039	281	49	2	13	0	16	1	485	54	7	3	32	9	7	2	78
施設入所待機(再掲)		2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,039	281	49	2	13	0	16	1	485	54	7	3	32	9	7	2	78

※「未対応」とは、年度末現在で一時保護施設に入所中のもの及び一時保護施設以外の施設に委託している一時保護委託者を計上している。ただし、対応としては「面接指導」を実施しており、次年度への「継続指導」であるため、再掲として計上しているものである。

表5-5 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害										その他相談		
						肢体不自由	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	＜犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	しつけ相談
面接指導	助言指導	249	0	0	0	0	0	10	0	188	42	0	3	2	1	1	1	1
	継続指導 他機関あつせん	89	78	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6	3	0	0	0	0
児童福祉司指導		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設通所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		339	78	2	0	1	0	10	0	188	42	0	9	5	1	1	1	1
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		339	78	2	0	1	0	10	0	188	42	0	9	5	1	1	1	1

※「未対応」とは、年度末現在で一時保護施設に入所中のもの及び一時保護施設以外の施設に委託している一時保護委託者を計上している。ただし、対応としては「面接指導」を実施しており、次年度への「継続指導」であるため、再掲として計上しているものである。

## (6) 虐待相談関係

虐待相談受付件数について、平成23年度は震災の影響及び継続ケースを除いていることで減少したが、平成24年度より増加、平成28年度～平成29年度に一時的に減少した後、平成30年度から再び増加に転じ、令和元年度は1,238件と過去最高を記録した(前年度比38.5%増)。

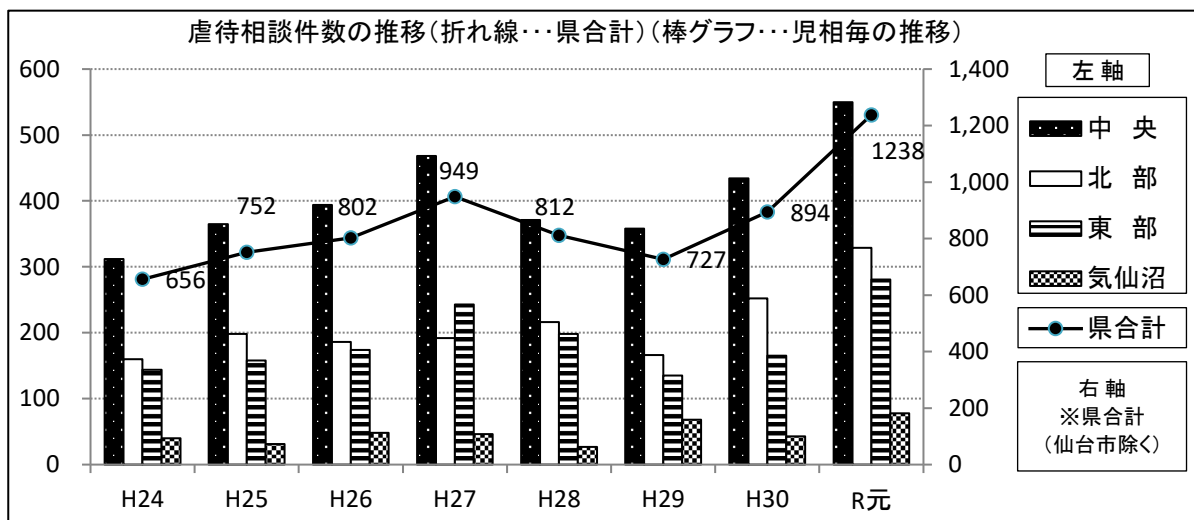


表6-1 虐待相談受付件数の年度別推移

(単位:件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中央	233	339	200	312	365	394	468	371	358	434	550
北部	179	174	134	160	198	186	192	216	166	252	329
東部	120	199	109	144	158	174	243	198	135	165	281
気仙沼	75	41	27	40	31	48	46	27	68	43	78
県計	607	753	470	656	752	802	949	812	727	894	1,238
仙台市	339	482	474	447	494	573	653	743	697	918	1,102
合計	946	1,235	944	1,103	1,246	1,375	1,602	1,555	1,424	1,812	2,340

\*平成23年度から継続ケースを除いている。

表6-2 虐待相談の経路別件数

(単位:件)

	指定都市・中核市	都道府県・市町村	保育園(所)等	児童福祉施設・センター	児童家庭支援センター	こども園	認定	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	20	15	7	0	2	326	0	7	37	0	0	39	87	4	6	550		
北部	7	21	4	0	0	164	0	7	41	0	0	22	58	2	3	329		
東部	9	9	4	0	0	113	0	11	44	0	1	29	53	8	0	281		
気仙沼	8	5	1	0	0	40	0	0	15	0	0	3	6	0	0	78		
県計	44	50	16	0	2	643	0	25	137	0	1	93	204	14	9	1238		
仙台市	26	0	44	10	0	508	0	9	153	0	29	46	246	5	26	1102		
合計	70	50	60	10	2	1151	0	34	290	0	30	139	450	19	35	2340		

表6-3 虐待相談の主な虐待者

(単位:人)

	実 父	実父以外の父親	実 母	実母以外の母親	その他	合 計
中 央	212	38	267	9	24	550
北 部	152	19	141	1	16	329
東 部	113	16	134	0	18	281
気仙沼	45	14	18	0	1	78
県 計	522	87	560	10	59	1238
仙台市	572	51	476	3	0	1102
合 計	1094	138	1036	13	59	2340

表6-4 被虐待児童の年齢別・虐待種別

(単位:人)

		性 別		身体的虐待	保護の怠慢 拒否	性的虐待	心理的虐待 (DV心理)	合 計
		男	女					
0~3歳 未 満	中 央	76	47	8	15	0	100 (82)	123
	北 部	33	28	7	10	0	44 (33)	61
	東 部	26	32	21	11	0	26 (18)	58
	気仙沼	11	11	3	1	0	18 (11)	22
	仙台市	98	127	31	38	0	156 (111)	225
3歳~ 就学前	中 央	64	48	19	17	2	74 (59)	112
	北 部	44	26	19	8	1	42 (34)	70
	東 部	48	27	31	21	0	23 (14)	75
	気仙沼	6	10	6	1	0	9 (3)	16
	仙台市	124	133	53	50	0	154 (98)	257
小学生	中 央	91	84	53	23	1	98 (80)	175
	北 部	53	61	36	25	0	53 (36)	114
	東 部	52	47	48	19	5	27 (14)	99
	気仙沼	12	12	9	1	0	14 (10)	24
	仙台市	189	221	131	59	7	213 (101)	410
中学生	中 央	43	42	21	18	4	42 (26)	85
	北 部	22	33	21	7	1	26 (15)	55
	東 部	7	23	13	6	1	10 (2)	30
	気仙沼	5	4	2	2	0	5 (4)	9
	仙台市	66	67	50	22	2	59 (41)	133
高校生 その他	中 央	26	29	20	11	1	23 (15)	55
	北 部	9	20	9	4	1	15 (8)	29
	東 部	6	13	9	5	0	5 (2)	19
	気仙沼	5	2	1	1	0	5 (1)	7
	仙台市	48	29	38	9	2	28 (14)	77
県 計 (仙台市を除く)	合 計	639	599	356	206	17	659 (467)	1238
	割 合	52%	48%	28.8%	16.6%	1.4%	53.2% -	100.0%
仙台市		525	577	303	178	11	610 (365)	1102
合 計				659	384	28	1,269 (832)	2340
割 合				28.2%	16.4%	1.2%	54.2% -	

※DV心理は、心理的虐待の内訳で、養育者等のDV被害を目撃したことによる心理的虐待を意味しており、心理的虐待の70.9%を占めている(仙台市を除く)。

## (7) 電話相談

電話相談は、表7-1及び7-2のとおりである。

経路別にみると、家族・親族からが301件で最も多く、全体の73.8%を占めている。次が近隣・知人からの50件で全体の12.3%となっている。

また、処理状況では、助言指導が259件で全体の63.5%、他機関紹介が99件で24.3%となっている。

表7-1 電話相談経路別受付件数

(単位:件)

経路別 児相別	都道府県・指定都市・ 中核市	市町村	児童福祉施設・保育園等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
	中央	0	1	3	0	0	0	0	2	6	0	0	204	35	20	12
北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
東部	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	94	15	0	9	121
気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	1	3	0	0	0	0	3	9	0	0	301	50	20	21	408

表7-2 電話相談処理別受付件数

処理別 児相別	助言指導	他機関紹介	要面接・その他	計
中央	168	89	26	283
北部	3	0	0	3
東部	87	10	24	121
気仙沼	1	0	0	1
合計	259	99	50	408

## (8) 援助方針会議等開催状況

表8 援助方針会議等開催件数

	中央	北部	東部	気仙沼	計
平成27年度	352	448	531	203	1,534
平成28年度	395	451	439	183	1,468
平成29年度	283	665	305	277	1,530
平成30年度	312	242	237	392	1,183
令和元年度	352	216	447	36	1,051

※令和元年度の気仙沼の開催件数の減少については、計上方法を統一(ケース毎では無く開催日毎)したため。

## 2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等にあっている。

### (1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別 相談種別	養護相談		保健相談	障害相談										非行相談				育成相談				相 その 他の 談		合 計								
	養護	虐待		不 自 由	肢 体 障 害	視 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害 (療手)		発 達 障 害	ぐ 犯 等	行 触 法 等		性 格 行 動	不 登 校	適 性		し つ け 等	実 数	延 数											
			実 数						延 数	実 数			延 数	実 数			延 数	実 数				延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数		
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2		
未就学児 (1歳以上)	1	1	15	93	0	0	0	0	21	23	1	1	155	163	140	166	0	0	0	0	13	13	0	0	5	7	5	6	6	13	362	486
小学生	3	19	18	299	0	0	0	0	0	0	1	2	248	258	0	0	2	14	3	23	4	10	0	0	5	9	0	0	5	32	289	666
中学生	5	29	23	253	0	0	0	0	0	0	0	0	150	159	0	0	13	152	7	92	5	65	0	0	0	0	0	0	17	299	220	1049
中卒児 (18歳未満)	5	42	7	111	0	0	0	0	0	0	0	0	122	134	0	0	7	69	0	0	2	33	0	0	0	0	0	0	14	142	157	531
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	19	4	20
小計	14	91	63	756	0	0	0	0	21	23	3	5	676	715	140	166	22	235	10	115	24	121	0	0	10	16	5	6	45	505	1,033	2,754
合計	実数 延数	77 847		0 0	840 909										32 350				39 143				45 505		1,033 2,754							

中央： 相談件数は、実数1,033件、延数2,754件であり、内訳は障害相談が実数840件(81.3%)、延数909件(33.0%)と最も多く、うち知的障害に関する相談が実数676件(80.5%)、延数715件(78.7%)を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いで養護相談、その他の相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実数63件(81.8%)、延数756件(89.2%)となっている。

相談種別判定指導相談件数(中央 令和元年度)

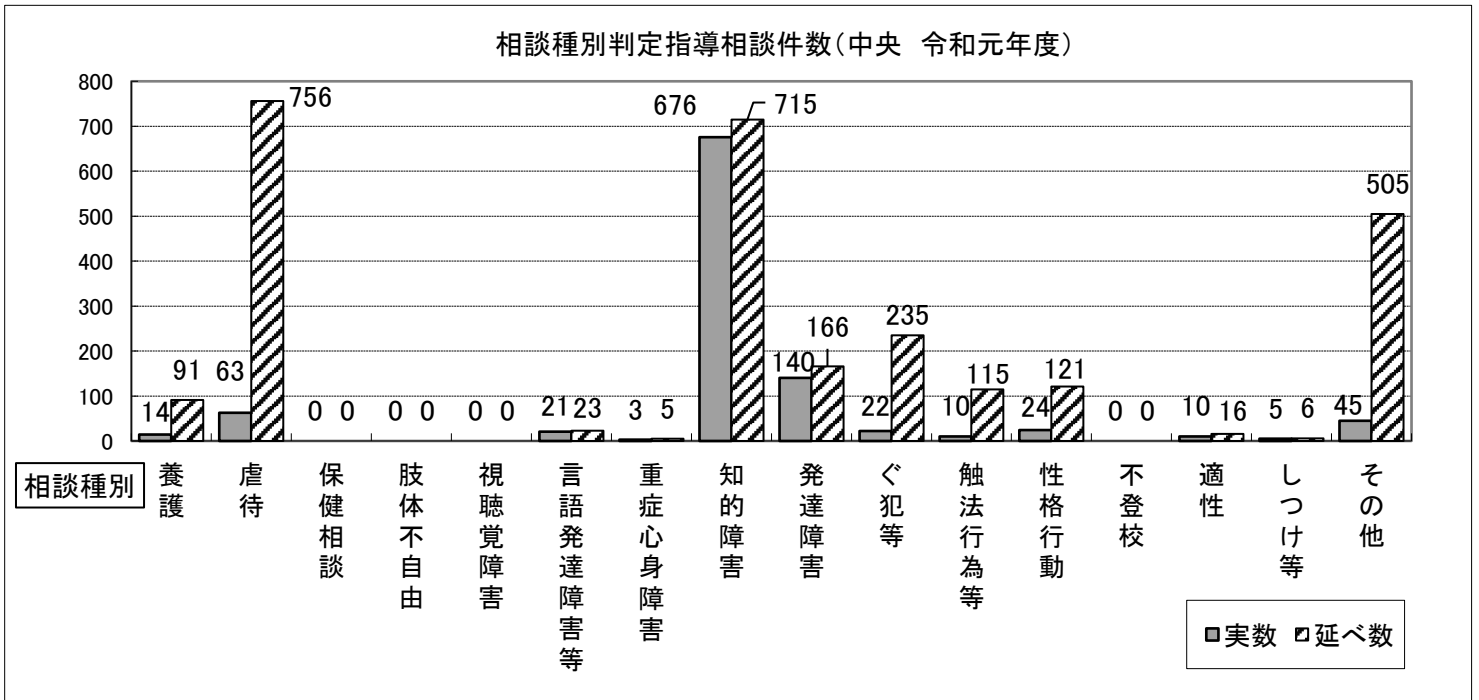


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談種別 年齢別	養護相談				保健相談		障害相談								非行相談				育成相談				その他の相談		合計									
	養護		虐待		保健相談		肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等		重症心身障害		知的障害 (療手)		発達障害		ぐ犯等		触法行為等		性格行動		不登校		適性		しつけ等		その他の相談		合計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数		
1歳未満	2	2	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9
未就学児 (1歳以上)	4	4	11	29	0	0	0	0	0	0	16	19	0	0	47	47 (38)	63	87	0	0	0	0	11	14	0	0	2	2	0	0	3	3	157	205
小学生	8	14	14	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	86 (83)	0	0	1	3	10	19	8	17	0	0	3	5	0	0	7	19	134	246
中学生	4	33	17	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68	73 (68)	0	0	1	15	16	43	15	40	0	0	0	0	0	0	24	121	145	459
中卒児 (18歳未満)	0	0	9	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	53 (51)	0	0	2	9	1	8	1	5	0	0	0	0	0	0	14	69	78	179
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2 (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	4	6
小計	18	53	52	287	0	0	0	0	0	0	16	19	0	0	252	262 (243)	63	87	4	27	27	70	35	76	0	0	5	7	0	0	50	216	522	1,104
合計	実数 70		延数 340		0		0		331		368		0		0		63		87		31		40		50		216		522		1,104			

北部： 相談件数は実数522件、延数1,104件であり、内訳は、実数、延数ともに障害相談が多くを占めている。(実数331件(63.4%)、延数368件(33.3%))。障害相談のうち知的障害に関する相談が実数252件(76.1%)、延数262件(71.2%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談の殆どが療育手帳判定に関する相談である。  
 実数では、次いで養護相談、その他相談となっている。養護相談では虐待に関する相談が実数52件(10.0%)、延数287件(26.0%)となっている。

相談種別判定指導相談件数(北部 令和元年度)

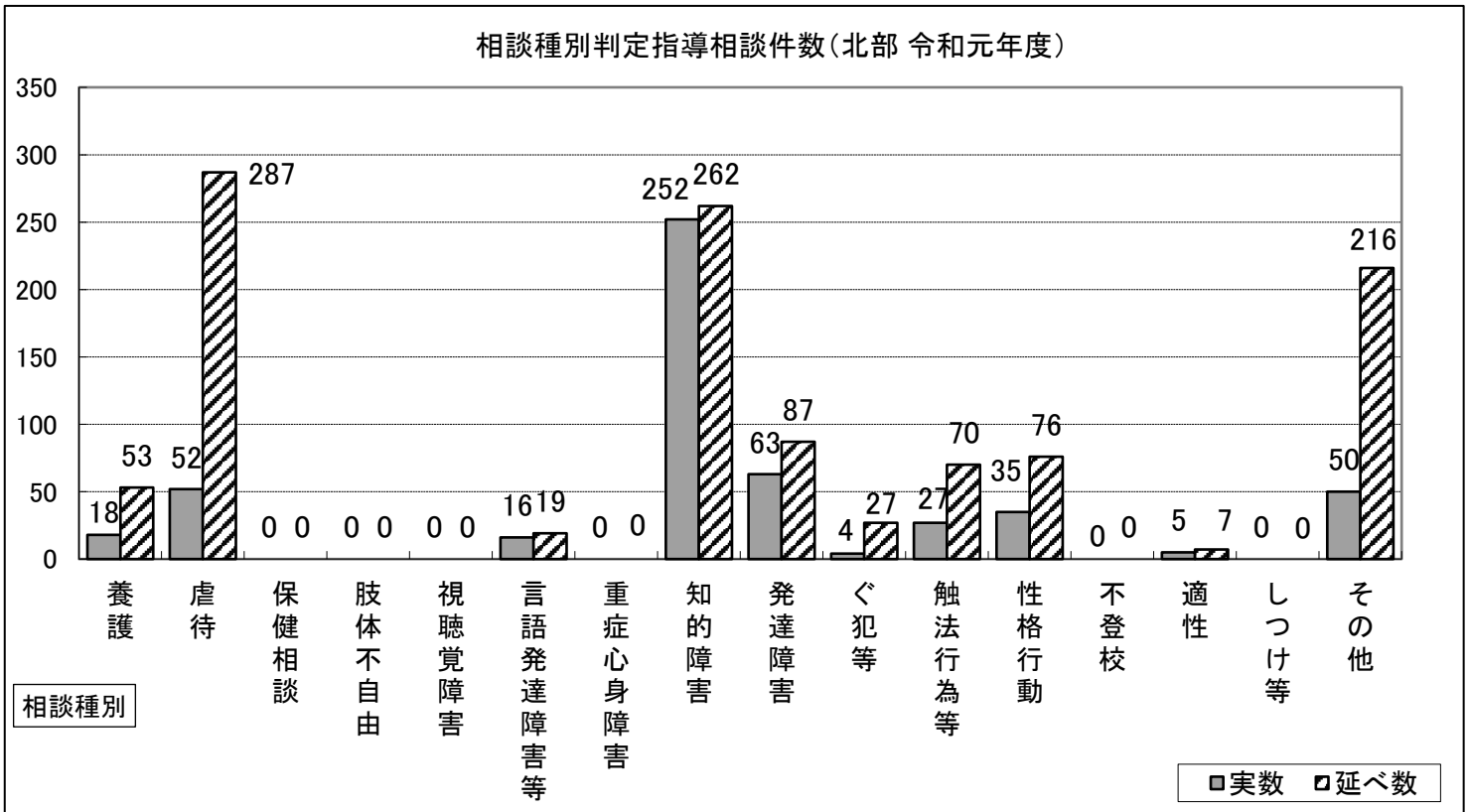




表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別 相談種別	養護相談				保健相談		障害相談								非行相談				育成相談				その他の相談		合計									
	養護		虐待		保健相談		肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等		重症心身障害		知的障害 (療手)		発達障害		ぐ犯等		触法行為等		性格行動		不登校		適性		しつけ等		実数		延数	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数		
1歳未満	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
未就学児 (1歳以上)	1	4	9	48	0	0	0	0	0	11	11	0	0	49 (36)	51 (36)	43	44	0	0	0	0	6	20	0	0	1	2	0	0	0	0	120	180	
小学生	1	27	10	94	0	0	0	0	0	0	0	0	90 (87)	98 (90)	0	0	0	0	2	11	2	28	0	0	2	3	0	0	13	93	120	354		
中学生	2	2	5	37	0	0	0	0	0	0	0	0	59 (58)	70 (66)	0	0	0	0	4	33	2	11	0	0	0	0	0	0	4	36	76	189		
中卒児 (18歳未満)	2	38	5	27	0	0	0	0	0	0	0	0	53 (50)	60 (52)	0	0	1	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	104	69	261		
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	6	71	30	207	0	0	0	0	0	11	11	0	0	251 (231)	279 (244)	43	44	1	32	6	44	10	59	0	0	3	5	0	0	25	233	386	985	
合計	実数		36		0		305								7				13				25		386									
	延数		278		0		334								76				64				233		985									

東部： 相談件数は実数386件、延数985件であり、内訳は障害相談が実数305件(79.0%)、延数334件(33.9%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実数251件(82.3%)、延数279件(83.5%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いで養護相談、育成相談、以下と続く。なお育成相談では、性格行動相談が実数10件(77.0%)、延数59件(92.2%)と高い比率を占めている。

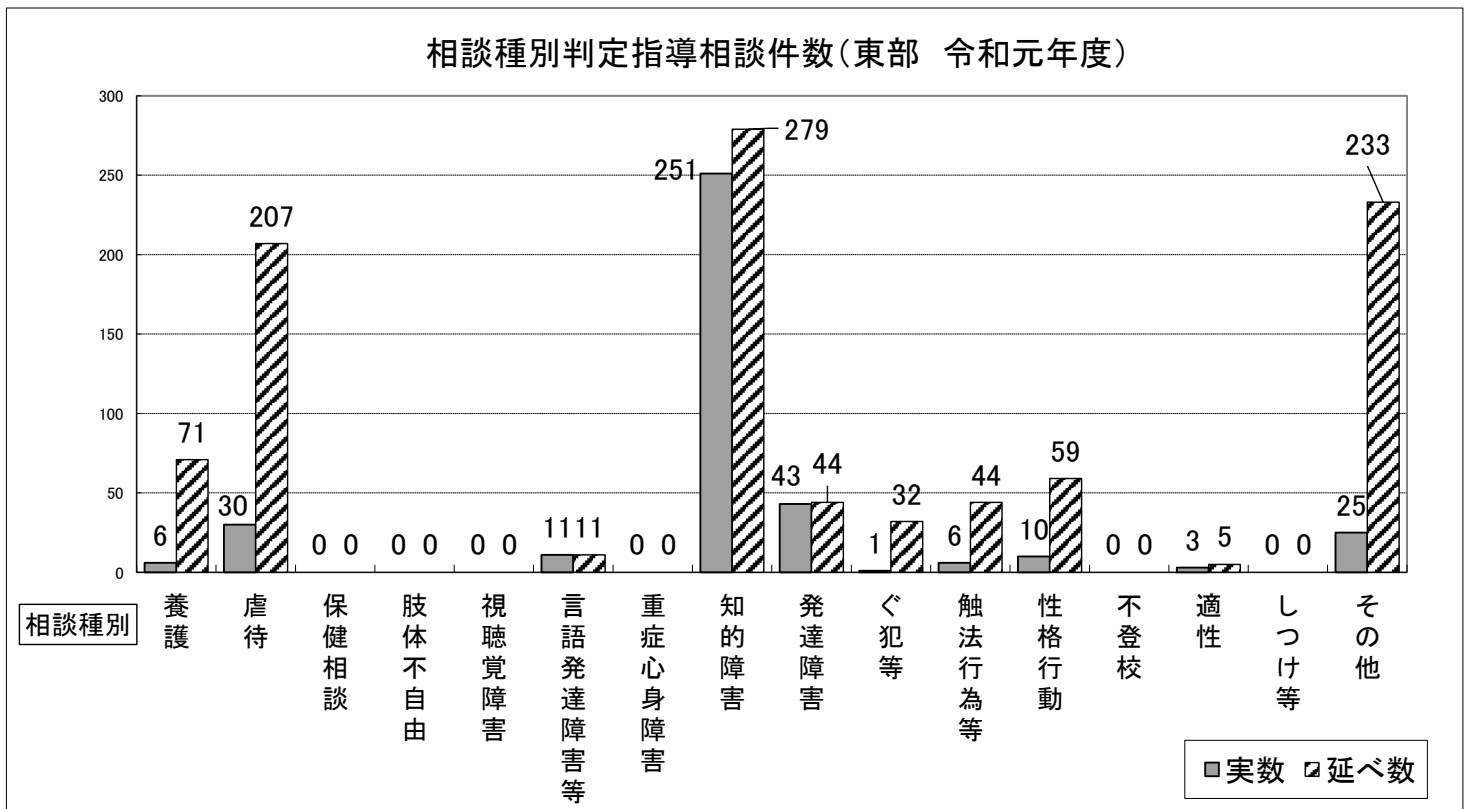


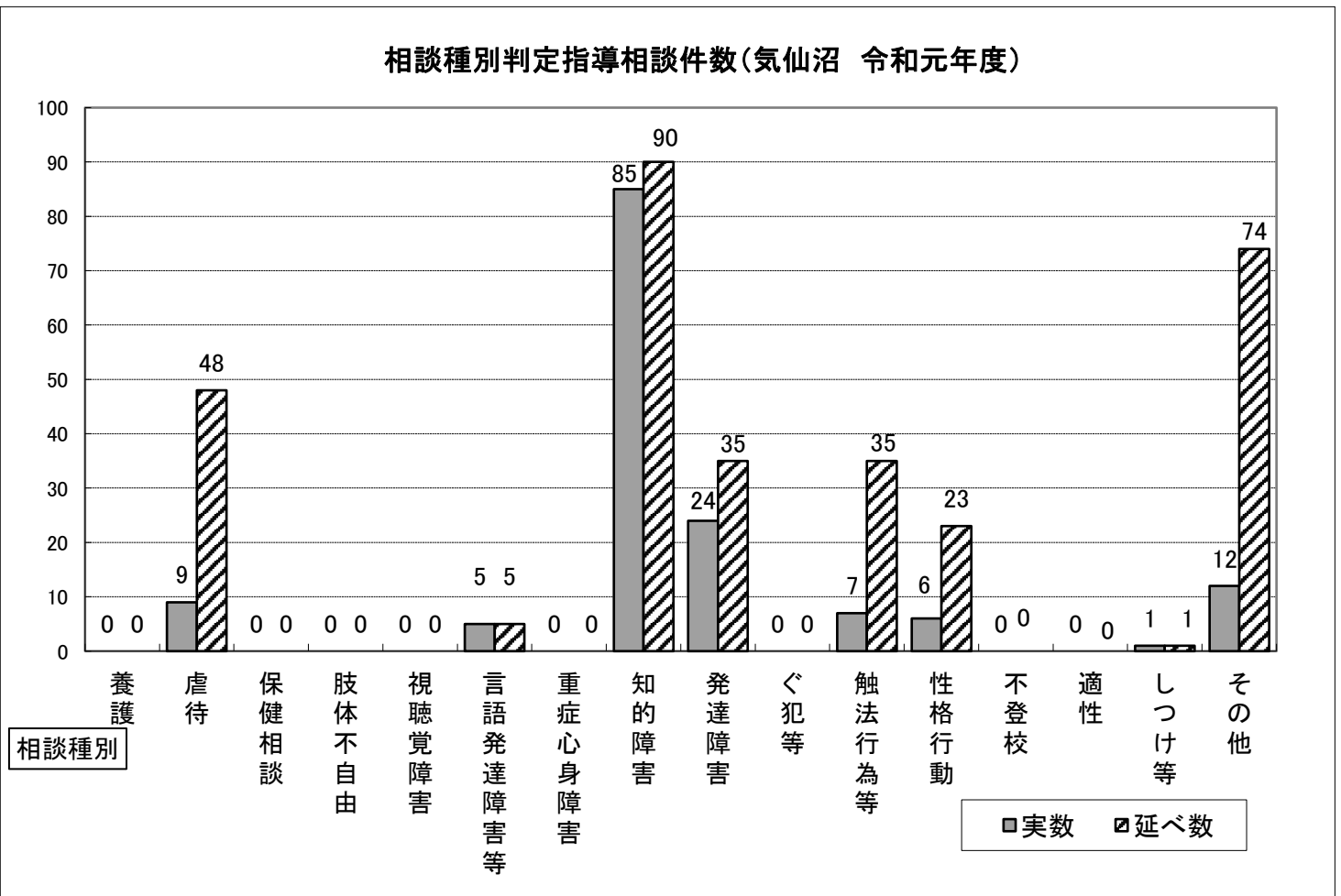
表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

相談種別 年齢別	養護相談		保健相談		障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計									
	養護	虐待	保健相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	その他の相談		合計											
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数										
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
未就学児 (1歳以上)	0	0	1	9	0	0	5	5	0	0	21 (6)	22 (6)	24	35	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	52	72				
小学生	0	0	4	20	0	0	0	0	0	0	20 (20)	20 (20)	0	0	0	5	23	1	5	0	0	0	0	0	0	1	6	31	74	
中学生	0	0	2	9	0	0	0	0	0	0	22 (22)	25 (25)	0	0	0	2	12	2	6	0	0	0	0	0	0	5	45	33	97	
中卒児 (18歳未満)	0	0	2	10	0	0	0	0	0	0	22 (22)	23 (23)	0	0	0	0	0	3	12	0	0	0	0	0	0	4	11	31	56	
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12	2	12		
小計	0	0	9	48	0	0	5	5	0	0	85 (70)	90 (74)	24	35	0	0	7	35	6	23	0	0	0	0	1	1	12	74	149	311
合計	実数	9		0	114								7		7				12		149									
	延数	48		0	130								35		24				74		311									

気仙沼: 相談件数は、実数149件、延数311件であり、内訳は障害相談が実数114件(76.5%)、延数130件(41.8%)と多い。このうち知的障害に関する相談が実数70件(61.4%)が大半を占め、延数でも74件(56.9%)と半数以上を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いでその他の相談、養護相談と続く。養護相談は、全て虐待に関する相談である。

相談種別判定指導相談件数(気仙沼 令和元年度)



## (2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導	診察・指導	39	7	20	0	66	
	医学的検査	0	0	0	0	0	
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	590	231	229	77	1,127
		発達検査	466	185	159	53	863
		人格検査	23	15	13	8	59
		その他の検査	8	1	8	0	17
	面接・観察・指導		2,453	933	757	296	4,439
	心理療法・カウンセリング		2,239	1,163	1,026	261	4,689

\* 件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

## (3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーションセンター	121	67	54	17	259
病院等 (子ども総合センター)	60	9	8	6	83
学校・教育委員会	6	6	0	5	17
ハローワーク	6	6	0	0	12
施設	17	8	5	0	30
幼稚園・保育所	20	0	0	3	23
保護者	606	189	185	86	1,066
その他	14	0	1	6	21
合計	850	285	253	123	1,511

## (4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	5	8	5	5	0	0	0	0	10	13
養護施設	23	239	21	109	12	84	2	2	58	434
児童心理治療施設	3	7	0	0	2	4	0	0	5	11
児童自立支援施設	6	57	7	69	2	14	2	17	17	157
障害児入所施設	5	27	2	2	5	5	1	2	13	36
里親・ファミリーホーム	6	33	5	12	16	192	6	31	33	268
自立援助ホーム	2	12	4	11	3	38	0	0	9	61
その他の施設	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
合計	50	383	45	209	40	337	11	52	146	981

## (5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実数	211	87	56	35	389
	延数	216	93	56	35	400
事後指導	実数	27	9	2	1	39
	延数	33	10	2	2	47

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	35	11	8	4	58
高機能自閉症・アスペルガー障害	18	19	7	4	48
注意欠陥多動障害	3	1	1	0	5
発達障害疑い	85	21	12	9	127
知的障害	36	9	13	13	71
言語障害	19	15	11	5	50
性格行動	13	11	4	0	28
その他	2	0	0	0	2
計	211	87	56	35	389

中 央 : 発達障害(疑い含む)の相談が約7割(66.8%)を占めている。

北 部 : 発達障害(疑い含む)の相談が約6割(59.8%)を占めている。

東 部 : 発達障害(疑い含む)の相談が5割(50.0%)を占めている。

気仙沼 : 発達障害(疑い含む)の相談が約5割(48.5%)を占めている。

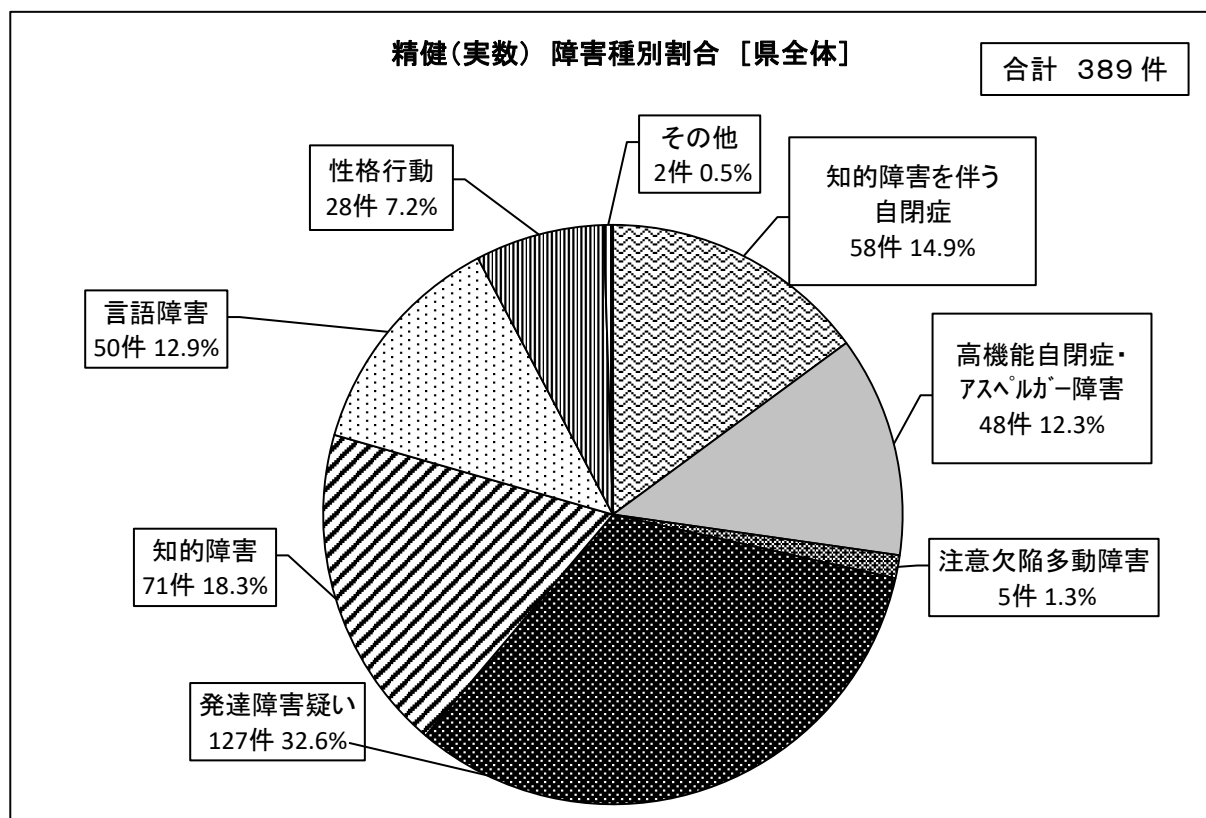


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

	障害別	事後指導 実数		事後指導 延数			
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数	
中央	知的障害を伴う自閉症	4	14.9	77.8	6	18.2	1.5
	高機能自閉症・アスペルガー障害	3	11.1		3	9.1	1.0
	注意欠陥多動障害	2	7.4		2	6.0	1.0
	発達障害疑い	12	44.4		16	48.5	1.3
	知的障害	3	11.1	3	9.1	1.0	
	言語障害	1	3.7	1	3.0	1.0	
	性格行動	2	7.4	2	6.1	1.0	
	その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
	計	27	—	33	—	1.2	
北部	知的障害を伴う自閉症	0	0.0	55.6	0	0.0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	発達障害疑い	5	55.6		5	50.0	1.0
	知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
	言語障害	3	33.3	3	30.0	1.0	
	性格行動	1	11.1	2	20.0	0.0	
	その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
	計	9	—	10	—	1.1	
東部	知的障害を伴う自閉症	0	0.0	50.0	0	0.0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	発達障害疑い	1	50.0		1	50.0	1.0
	知的障害	1	50.0	1	50.0	0.0	
	言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
	性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0	
	その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
	計	2	—	2	—	1.0	
気仙沼	知的障害を伴う自閉症	0	0.0	100.0	0	0.0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	発達障害疑い	1	100.0		2	100.0	2.0
	知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
	言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0	
	性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0	
	その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
	計	1	—	2	—	2.0	
県全体	知的障害を伴う自閉症	4	23.1	73.1	14	22.6	3.5
	高機能自閉症・アスペルガー障害	3	15.4		11	17.7	3.7
	注意欠陥多動障害	0	0.0		0	0.0	0.0
	発達障害疑い	19	34.6		22	35.5	1.2
	知的障害	4	5.8	3	4.8	0.8	
	言語障害	4	17.3	9	14.5	2.3	
	性格行動	3	3.8	3	4.9	1.0	
	その他	0	0.0	0	0.0	0.0	
	計	37	—	62	—	1.7	

※各児相とも発達障害(疑い含む)の療育相談が大部分を占めている。

## (6) 発達障害児等家族支援事業

### ①中央児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶこと及び保護者同士の情報交換の機会を提供すること

【対象】 当所乳幼児精神発達精密健康診査を受けている未就学の自閉症児（広汎性発達障害、自閉的傾向含む）の保護者

【内容】 障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「なかよし教室」

		実施月日	参加者数	内容	講師
前期	1回目	令和元年5月25日	1人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	令和元年6月6日	1人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	令和元年6月20日	2人	就学について	名取支援学校 高等部副主事 山口 美佐子 氏
	4回目	令和元年7月4日	5人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計	4回	9人		
後期	1回目	令和元年10月10日	3人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	令和元年10月24日	2人	療育の工夫について	当所心理カウンセラー
	3回目	令和元年11月7日	3人	就学について	名取支援学校 高等部副主事 山口 美佐子 氏
	4回目	令和元年11月21日	3人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計	4回	11人		
総計		8回	20人		

### ②北部児童相談所

【目的】 コミュニケーションに障害を持つ児童（自閉症児等）を抱える家族が、講話や家族同士の情報交換を通して、児童の特徴をよく理解し、それぞれの家族が交流し協力し合いながら子育てをしていけるよう支援する。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査等を受診し相談を受けている自閉症及びその周辺の障害を持つ在宅児童を抱える家族

【内容】 障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

		実施年月日	参加者数	内容	講師
第1回		令和元年6月1日	9人	就学について	古川支援学校 特別支援部長 早坂 順子氏
第2回		令和元年7月6日	9人	発達障害と関わりのコツ	当所児童心理司
第3回		令和元年8月3日	5人	感覚機能を育てる関わり方	北部保健福祉事務所 作業療法士 遊佐 亜希子 氏
第4回		令和元年9月7日	6人	先輩家族と話そう	先輩保護者2名（ペアレントメンター）

### ③東部児童相談所

【目的】 前期：自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶとともに、保護者同士の情報交換の機会とするもの。後期：加えて、市町への技術支援を行うもの。

【対象】 前期：乳幼児精神発達精密健康診査を受けた未就学の自閉症児を養育する保護者

後期：市町保健師が支援している未就学の自閉症児を養育する保護者及び市町保健師

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

		実施年月日	参加者数	内容	講師
前期	第1回	令和元年6月27日	2人	自閉症ってなんだらう？ ～特性と関わり方～	当所児童心理司
	第2回	令和元年7月19日	3人	学校のことを知ろう ～支援の必要な子のために～	石巻支援学校 地域支援部 地域支援コーディネーター 須田 幸子 氏
	第3回	令和元年8月29日	2人	先輩お父さんお母さんの話を聞こう	自閉症児の親の会「あおいそらの会」 保護者3名
後期		令和2年2月14日	14人	自閉症スペクトラムってなんだらう？ ～特性と関わり方～	当所児童心理司

#### ④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】自閉症スペクトラム等コミュニケーションに障害を持つ児童の保護者が、障害についての理解を深め、適切なあり方を学ぶ機会および保護者同士の交流の機会とするもの。

【対象】原則として、これまでに乳幼児精神発達精密健康診査を受けた当所管内在住の未就学児童の保護者、及び市・町が適当と認めた未就学児童の保護者

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「うみねこ教室」

	実施年月日	参加者数	内容	講師
第1回	令和元年7月25日	8人	発達障害って何だろう	当所児童精神科医
第2回	令和元年8月28日	7人	言葉の成長について	リハビリテーション支援センター 言語聴覚士 佐々木 千尋 氏
第3回	令和元年9月18日	5人	先輩保護者から学ぼう	コミュニティー広場「ふぁみりあ」保護者2名

#### (7)発達障害児等支援者研修事業

##### ①中央児童相談所

【目的】 発達障害等の特徴のある児童に関わる市町村の母子保健担当者及び保育所・幼稚園・障害児通所施設等の職員が、成育環境が発達に及ぼす影響について理解し、保護者及び児童へのよりよい支援方法を学ぶことを目的に実施する。

【対象】 当所管内の市町村の母子保健担当者、当所管内の発達障害児または発達障害が疑われる児童が在籍する保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)、幼稚園及び障害児通所施設等の職員、当所管内保健福祉事務所の母子保健担当者

【内容】 研修会

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和元年11月14日	71人	子どもの成育環境と家族への支援	宮城学院女子大学教授 足立 智昭 氏

##### ②北部児童相談所

【目的】 自閉症児等が保育所・幼稚園等の集団で安心して過ごせるよう、従事する職員が、自閉症児等の療育に関する知識・対応・役割について、講話を通して理解を深める。

【対象】 管内の保育所・幼稚園・認定こども園・児童発達支援センター等の職員、管内市町・保健福祉事務所の母子担当保健師、教育事務所職員

【内容】 講話

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和元年8月6日	57人	発達の気になる子どもの保護者への対応について	臨床発達心理士・公認心理師 菅原 佐和子 氏

### ③東部児童相談所

【目的】 障害児通所支援事業所等において、発達の遅れや偏りを有する児童の保育等を実施する職員が、児童やその保護者に対してより効果的な支援を行うことができるよう、児童の発達特性や児童及び保護者への支援方法等に関する基本的な事項を学ぶことができる機会を提供するもの。

【対象】 管内障害児通所支援事業所・保育所・幼稚園職員，市町保健師

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和元年11月15日	57人	講話 「発達が気になる子とその親を支える」	社会福祉法人石巻祥心会 石巻市かもめ学園 齋藤裕子氏・安藤奈穂也氏

### ④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 管内の障害児通所支援施設や保育所，幼稚園，放課後等デイサービス事業所等が児童とその保護者への支援について自らの役割を主体的に担えるよう，研修会を通して支援を行うもの。

【対象】 管内の障害児通所支援施設，保育所，幼稚園，放課後等デイサービス事業所の職員，及び県市町の保健師等関係職員

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和元年12月5日	34人	講話 「支援につながりづらい保護者への支援」	みやぎ心のケアセンター 副所長 山崎 剛 氏

## (8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	262	88	87	17	454
再判定	434	167	152	58	811
計	696	255	239	75	1265

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	151	60	60	17	288
B	480	179	154	56	869
非該当	65	16	25	2	108
計	696	255	239	75	1265

## (9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談として実施しているが，県及び市の福祉事務所や市町村を会場として，判定を含めた相談を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	4	0	0	0	4
再判定	16	0	32	2	50
計	20	0	32	2	54



### 3 措置業務

措置業務では、児童福祉施設への入退所や里親委託等の諸事務、及びこれに伴う家族・施設・里親等から寄せられる様々な課題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主としている。また、施設入所及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる、一部負担金の認定及び徴収事務も行っている。

#### (1) 児童福祉施設の入退所状況

令和元年度における入退所状況等は、表19のとおりである。

入所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、118人(県外施設を含み。なお県内施設のみは114人)で前年度に比べ5人の増加となっている。一方、退所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、117人(県外施設を含み。なお県内施設のみは110人)で、前年度と比較し3人の増加となっている。なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

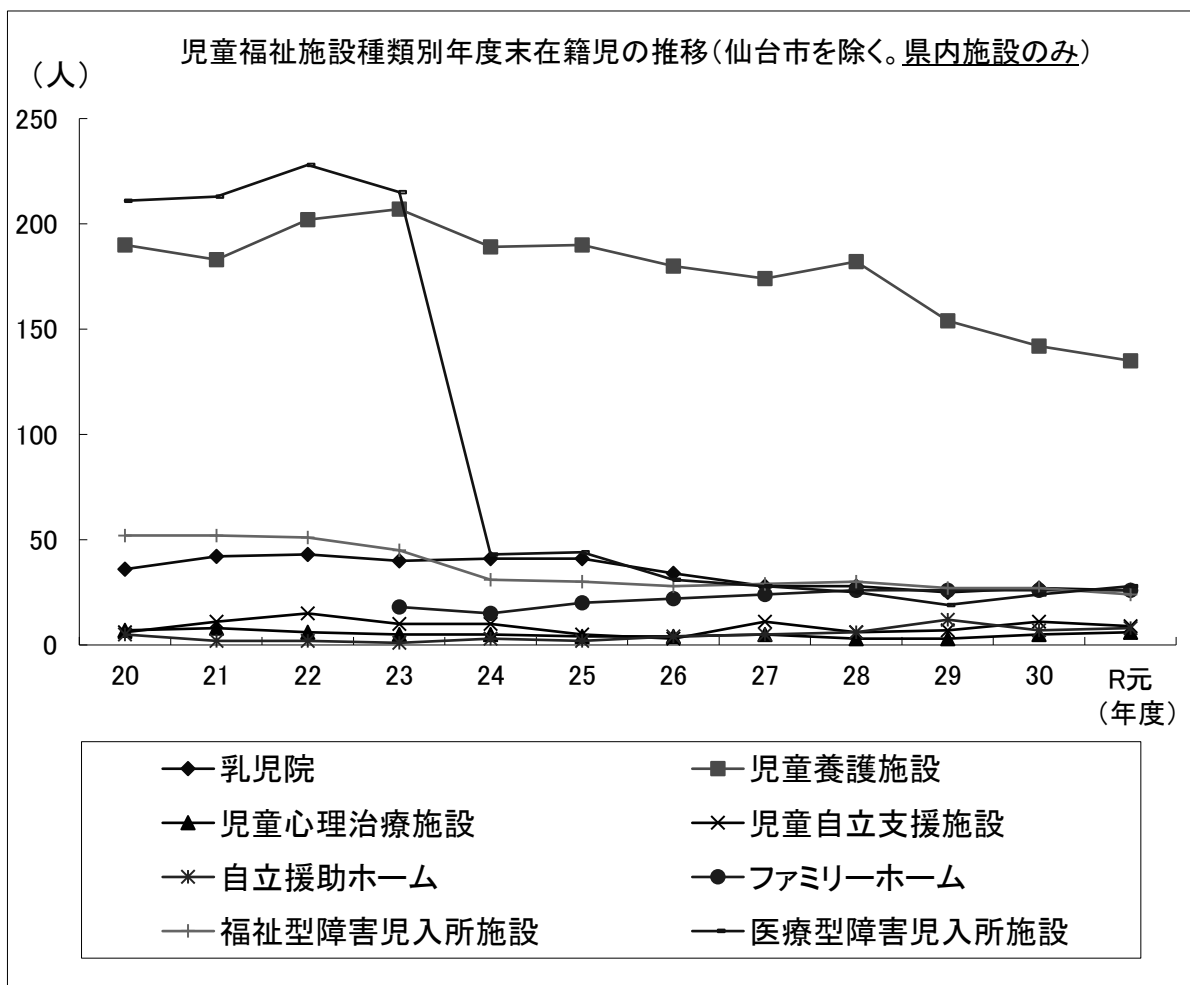


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種別	施設	定員	令和2年3月31日現在 措置・契約人員						令和元年度中												
									入所(施設内移動含み)						退所(施設内移動含み)						
			中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	
乳児院	宮城県済生会乳児院	55	10	4	2	0	17	33	4	2	0	0	16	22	3	2	0	0	20	25	
	丘の家乳幼児ホーム (こあらの家含む)	30	3	2	3	2	13	23	1	2	3	0	15	21	3	2	1	0	17	23	
	小計	85	13	6	5	2	30	56	5	4	3	0	31	43	6	4	1	0	37	48	
(地域小規模児童養護施設含む)	仙台天使園	62	14	1	6	0	22	43	2	2	0	0	2	6	1	2	3	0	6	12	
	ラ・サール・ホーム	68	11	16	5	0	19	51	0	2	0	0	2	4	2	2	0	0	9	13	
	旭が丘学園	64	2	1	6	3	12	24	1	0	2	0	2	5	2	4	0	1	12	19	
	小百合園	50	9	2	3	1	21	36	1	0	0	0	5	6	0	3	1	0	5	9	
	丘の家子どもホーム	71	8	19	6	0	19	52	3	2	0	0	2	7	2	0	2	0	7	11	
	かひりの家	6	1	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	ひまわり	6	0	1	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	さくらの家	6	0	2	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	星の家	6	0	0	1	0	5	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	別荘の家	6	1	1	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	若枝の家	6	1	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	つばき	6	0	1	2	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	つばき	6	0	1	0	0	4	5	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	2
	みずき	6	3	0	2	0	0	5	3	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
	セキレイ	6	0	2	0	0	4	6	0	2	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0
小計	375	50	50	31	4	124	259	10	9	4	0	19	42	7	12	6	1	47	73		
心治	小松島子どもの家	31	4	0	2	0	17	23	1	0	0	0	4	5	0	0	0	0	3	3	
自立	さわらび学園	28	4	3	1	1	6	15	3	1	1	0	6	11	2	3	1	1	16	23	
ホーム	せんだんの家	9	1	0	1	0	4	6	2	0	1	0	2	5	3	0	0	0	1	4	
	峠のまきば	6	0	1	2	0	2	5	0	1	1	0	1	3	0	1	0	0	2	3	
	愛子	5	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	4	4	1	2	0	0	0	3	
	少年の家ロージーハウス	5	1	1	0	1	2	5	1	1	1	1	3	7	0	2	1	0	2	5	
	小計	25	2	2	3	1	12	20	3	2	3	1	10	19	4	5	1	0	5	15	
ファミリーホーム	ざおうホーム	6	1	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	愛子園	6	1	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	2	
	みんなの家	6	0	4	2	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子どもの家きむら	6	0	0	5	0	0	5	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
	すずき	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	どんぐりとやまねこ	6	2	1	1	0	0	4	1	1	1	0	0	3	0	0	1	0	0	1	
	オレンジ屋根	6	0	2	2	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
小計	42	4	7	15	0	0	26	1	1	7	0	0	9	1	1	3	0	0	5		
福祉施設 入所障	宮城県啓佑学園	60	10	6	5	1	13	35	1	0	1	0	1	3	0	0	1	0	0	1	
	ステッブ	10	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	小計	70	11	7	5	1	13	37	1	0	1	0	1	3	1	0	1	0	0	2	
障害児 入療 所施設 型	宮城県立拓桃園	81	12	2	2	1	17	34	28	8	12	4	61	113	21	7	16	3	53	100	
	西多賀病院(※筋ジス)	160	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	241	12	3	3	1	18	37	28	8	12	4	61	113	21	7	16	3	53	100	
	宮城病院	130	1	0	1	0	3	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	
	西多賀病院(※重心)	80	1	1	0	0	3	5	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	1	
仙台エコ医療療育センター	110	3	2	0	0	1	6	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	2		
小計	320	5	3	1	0	7	16	1	0	0	0	3	4	2	0	0	0	0	2	4	
県内施設計	1217	105	81	66	10	227	489	53	25	31	5	135	249	44	32	29	5	163	273		
乳児院 障害児 入療 所施設 型	秋田赤十字病院	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	
	たばしね学園	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	
	福島県立大笹生学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	原町学園	2	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	
	みたけ学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	阿桜園	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	東洋学園児童部	2	0	0	0	4	6	2	0	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	
	うみねこ学園	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	若竹学園	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	横浜訓盲院	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
小計	5	1	0	0	8	14	4	1	0	0	7	12	2	0	0	2	0	2	6		
入療 所施設 型	岩手病院	0	1	1	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
	山形病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	福島病院	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大阪発達総合療育センターわかば	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	1	2	1	0	5	9	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	3	
自立	武蔵野学院	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
県外施設計	6	3	1	0	14	24	4	0	0	0	9	13	2	2	0	3	4	11			
合計	111	84	67	10	241	513	57	25	31	5	144	262	46	34	29	8	167	284			

(2) 里親登録と里親委託状況

令和元年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり53名(前年度より1名増 \* 仙台市含み)。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より7名増の45名(仙台市含み)である。年度末における県内の登録里親数は、表20-3のとおり356名(仙台市含み)であり、このうち112名の里親が176名の児童の委託を受けている。なお、登録里親に対する受託里親の割合は、31.5%である。

※令和元年度実績からは、ファミリーホームに関する数値も合わせて計上している。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

(単位:世帯)

区分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備考
中央	15	15	0	0	100.0%	
北部	2	2	0	0	100.0%	
東部	8	8	0	0	100.0%	
気仙沼	2	2	0	0	100.0%	
仙台市	26	26	0	0	100.0%	
合計	53	53	0	0	100.0%	

表20-2 里親委託・解除状況

(単位:人)

区分 内訳	措置を解除又は変更された児童 (R2年3月31日現在で一時保護中の児童は含まない)																備考
	解				除				変				備考				
	児童福祉施設から	家庭から	その他	計	家庭復帰	養子縁組	満年齢	行方不明	死亡	就職	その他	計		児童福祉施設に	他の里親に	その他	
内相	1	2	0	3	1	3	1	0	0	4	1	10	0	0	1	1	
中央	1	0	0	1	0	3	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	
北部	0	5	1	6	1	0	4	0	0	2	1	8	0	1	0	1	
東部	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
気仙沼	12	19	4	35	1	5	2	0	0	3	6	17	1	0	0	1	
仙台市	14	26	5	45	3	11	10	0	0	9	8	41	1	1	1	3	
計																	

表20-3 地区別里親委託状況

令和元年3月31日現在(単位:里親は世帯, 児童は人)

児童 里親	中央										北部				東部				気仙沼				仙台市				県 外	合 計									
	塩釜	白石	角田	名取	多賀城	岩沼	富谷	仙南保	仙北保	その他	小計	大崎	栗原	北保	その他	小計	石巻	登米	東松島	東保	その他	小計	気仙沼	気仙沼保	その他	小計			青葉区	太白区	若林区	宮城野区	泉区	その他	小計		
登録里親数	10	2	5	6	7	9	3	16	30	1	89	14	10	8	0	32	26	7	12	3	2	50	12	3	0	15	45	49	24	21	31	0	170	0	356		
受託里親数	2	1	0	4	2	2	0	3	10	1	25	3	0	2	0	5	11	2	6	0	1	20	4	3	0	7	16	11	9	8	11	0	55	0	112		
委託 児童 数	中央	1	0	0	6	3	1	0	4	7	1	23	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
	北部	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	4	2	0	3	0	5	0	0	4	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	東部	1	1	0	0	0	2	0	0	2	0	6	2	0	0	0	2	21	3	7	0	1	32	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	0	44
	気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	19	12	15	14	0	84	0	84		
計	2	1	0	6	4	5	0	4	12	1	35	5	0	3	0	8	21	3	11	1	1	37	6	4	0	10	24	20	13	15	14	0	86	0	176		

※「みんなの家」も「里親」に計上している。

※追加資料(表20-3の内, 受託里親数の児童相談所別内訳)

令和2年3月31日現在(単位:世帯)

児相 内訳	中 央											北 部				東 部					気仙沼				仙 台 市					県 合 計						
	塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 城 市	岩 沼 市	富 谷 市	仙 南 保 福	仙 台 保 福	そ の 他	小 計	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福	そ の 他	小 計	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福	そ の 他	小 計	気 仙 沼 市	気 仙 沼 保 福	そ の 他	小 計	青 葉 区	太 白 区	若 林 区		宮 城 野 区	泉 区	そ の 他	小 計	外 計	
(下 記 計) 受託 里親 数	2	1	0	4	3	3	0	3	11	1	28	5	0	2	0	7	12	2	6	1	1	22	4	3	0	7	16	17	10	8	11	0	62	0	126	
※各児相から委託している数    各圏域の里親一に対し 里親1名につき、複数の児童相談所から児童を委託されている場合があるため、上記合計値は表20-3の委託里親数と合致しない。	中 央	1	0	0	4	2	1	0	3	7	1	19	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
	北 部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3	2	0	2	0	4	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	東 部	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	5	2	0	0	0	2	12	2	5	0	1	20	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	30
	気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	仙 台 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16	9	8	11	0	60	0	60	

表20-4 里親登録数の推移

令和2年3月31日現在(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中 央	69	73	75	81	89
北 部	29	30	29	33	32
東 部	46	45	43	46	50
気仙沼	13	12	11	15	15
小 計	157	160	158	175	186
仙台市	159	160	145	156	170
合 計	316	320	303	331	356

表20-5 受託里親数の推移

令和2年3月31日現在(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中 央	29	20	29	28	25
北 部	14	15	12	8	5
東 部	34	35	35	21	20
気仙沼	7	7	6	8	7
小 計	84	77	82	65	57
仙台市	42	43	53	58	55
合 計	126	120	135	123	112

表20-6 里親等委託率の推移

令和2年3月31日現在(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中 央	32.0%	27.0%	31.3%	33.0%	27.6%
北 部	25.9%	26.4%	24.1%	22.1%	20.0%
東 部	51.8%	54.0%	57.8%	56.8%	57.6%
気仙沼	37.0%	43.5%	50.0%	57.9%	62.5%
仙台市	26.4%	26.5%	29.0%	28.6%	35.3%

\*里親等委託率=(里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)÷(乳児院入所児童+児童養護施設入所児童+里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)

## 4 一時保護業務(所内保護及び委託保護)

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県(仙台市を除く)の一時保護所(所内保護)は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員(保育士等)による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

また、児童の状況に応じ、一時保護委託を行った場合にも、各児童相談所職員が児童に対し、同様の対応を行っている。

### (1) 一時保護(所内保護)の状況(表21)

保護児童数は145人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が73人、北部児童相談所が49人、東部児童相談所が23人(うち、気仙沼支所が3人)の児童を一時保護している。相談種別で見ると、養護相談が104人で全体の71.7%を占めている。

被虐待児は74人(51.0%)で前年度の137人中53人(38.7%)に比べて21人増加(率にして12.3%増)している。

### (2) 一時保護児童(所内保護)の保護日数(表21, 表22)

一日あたり平均保護人数は全体が17.2人で、前年度と比較すると2.6人増であった。児童相談所別で見ると、中央児童相談所が10.1人、北部児童相談所が4.9人、東部児童相談所が1.7人、東部児童相談所気仙沼支所が0.5人となっている。

令和元年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、50.3日となっており、前年度より7.1日長くなっている。保護日数については、28日以下が46人(35.4%)で昨年度より4人減少し、61日以上が37人(28.5%)で昨年度より4人増加した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談(虐待)が50.5日で前年度より12.6日増加し、非行相談が42.9日で12.4日減少した。また育成相談は40.6日、その他相談は64.6日となっている。

### (3) 一時保護児童(委託保護)の状況(表23)

保護児童は72人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が31人、北部児童相談所が22人、東部児童相談所が19人(うち、気仙沼支所0人)の児童を一時保護している。

相談種別で見ると、養護相談が61人で全体の84.7%を占めている。うち被虐待児は44人で、全体の61.1%である。

表21 年度別一時保護状況(所内保護)

(単位:人,日)

児相別	種別	保護児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況					給食状況	
			養護		非行	心身障害	育成	その他	継続(人)	対応数(人)	延児童数(人)	一人平均(日)	児童数(人)	延児童数(人)	一日平均(人)
			虐待	その他											
平成30年度	中央	72 52.6%	29 40.3%	20 27.8%	12 16.7%	0 0.0%	4 5.6%	7 9.7%	12	60	2,935	48.9	72	3,123	8.6
	北部	36 26.3%	12 33.3%	15 41.7%	4 11.1%	0 0.0%	4 11.1%	1 2.8%	6	30	1,328	44.3	36	1,473	4.0
	東部	25 18.2%	11 44.0%	8 32.0%	1 4.0%	0 0.0%	2 8.0%	3 12.0%	3	22	522	23.7	25	597	1.6
	気仙沼	4 2.9%	1 25.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	4	224	56.0	4	154	0.4
	計	137 100.0%	53 38.7%	43 31.4%	20 14.6%	0 0.0%	10 7.3%	11 8.0%	21	116	5,009	43.2	137	5,347	14.6
令和元年度	中央	73 50.3%	35 47.9%	15 20.5%	10 13.7%	0 0.0%	3 4.1%	10 13.7%	8	65	3,980	61.2	73	3,694	10.1
	北部	49 33.8%	28 57.1%	8 16.3%	4 8.2%	0 0.0%	4 8.2%	5 10.2%	3	46	1,690	36.7	49	1,784	4.9
	東部	20 13.8%	10 50.0%	6 30.0%	2 10.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%	3	17	687	40.4	20	623	1.7
	気仙沼	3 2.1%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1	2	177	88.5	3	191	0.5
	計	145 100.0%	74 51.0%	30 20.7%	16 11.0%	0 0.0%	8 5.5%	17 11.7%	15	130	6,534	50.3	145	6,292	17.2

表22 保護日数別一時保護状況(所内保護)

(単位:人,日)

種別	日数	保護日数別児童数(人)						延日数(日)	平均保護日数(日)
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上	計		
養護	虐待	12	15	10	11	18	66	3,333	50.5
	その他	3	3	9	5	7	27	1,305	48.3
	非行	5	1	1	4	4	15	643	42.9
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	育成	3	0	0	2	2	7	284	40.6
	その他	3	1	5	0	6	15	969	64.6
	計	26	20	25	22	37	130	6,534	50.3
	割合	20.0%	15.4%	19.2%	16.9%	28.5%	100.0%		

(注)本表は、中央児童相談所 一時保護所で扱ったものを、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、令和元年度中に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

表23 年度別一時保護状況(委託保護)

(単位:人)

児相別	種別	保護児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況	
			養護		非行	心身障害	育成	その他	年度末継続委託保護(人)	対応(年度中)(人)
			虐待	その他						
平成30年度	中央	21 38.9%	9 42.9%	7 33.3%	3 14.3%	0 0.0%	2 9.5%	0 0.0%	1	20
	北部	19 35.2%	7 36.8%	7 36.8%	2 10.5%	0 0.0%	2 10.5%	1 5.3%	4	15
	東部	13 24.1%	3 23.1%	6 46.2%	0 0.0%	3 23.1%	0 0.0%	1 7.7%	0	13
	気仙沼	1 1.9%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	1
	計	54 100.0%	20 37.0%	20 37.0%	5 9.3%	3 5.6%	4 7.4%	2 3.7%	5	49
令和元年度	中央	31 43.1%	18 58.1%	6 19.4%	1 3.2%	0 0.0%	4 12.9%	2 6.5%	4	27
	北部	22 30.6%	16 72.7%	3 13.6%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	1	21
	東部	19 26.4%	10 52.6%	8 42.1%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	19
	気仙沼	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	0
	計	72 100.0%	44 61.1%	17 23.6%	3 4.2%	0 0.0%	4 5.6%	4 5.6%	5	67

(4)一時保護児童の対応状況(所内保護)

一時保護児童の対応状況は、退所児130人のうち家庭復帰が83人(63.8%)、施設入所が26人(20.0%)である。昨年度は全体で116人中、家庭復帰が76人(65.5%)、施設入所が20人(17.2%)であり、家庭復帰の割合が減少し、施設入所の割合が増加している。

表24 一時保護児童(所内保護)の対応状況

(単位:人)

種別	区分	対 応 内 容															計	継続繰越									
		施 設 入 所					里 親 委 託					家 庭 復 帰							そ の 他								
		中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計			中	北	東	気	計	中	北	東	気
養護	児童虐待	4	3	0	0	7	0	0	1	0	1	22	21	8	0	51	5	1	1	0	7	31	25	10	0	66	8
	その他	3	4	0	0	7	2	1	0	0	3	8	4	2	1	15	1	0	1	0	2	14	9	3	1	27	3
	非行	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7	2	0	0	9	0	2	2	0	4	9	4	2	0	15	1
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	7	0	0	0	0	0	3	3	1	0	7	1
	保健・その他	5	4	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	0	0	4	8	5	1	1	15	2
	計	14	11	1	0	26	2	1	1	0	4	40	30	11	2	83	9	4	4	0	17	65	46	17	2	130	15
	割合	20.0%					3.1%					63.8%					13.1%					100.0%					

(5)一時保護児童の対応状況(委託保護)

一時保護児童(委託保護)の委託先の状況として、退所児67人のうち家庭復帰が38人(56.7%)、施設入所が12人(17.9%)である。

表25 一時保護児童(委託保護)の対応状況

(単位:人)

種別	区分	対 応 内 容															計	継続繰越								
		施 設 入 所					里 親 委 託					家 庭 復 帰							そ の 他							
		中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計			中	北	東	気	計	中	北	東
養護	児童虐待	2	0	0	0	2	0	0	2	0	2	7	10	8	0	25	5	6	0	0	11	14	16	10	0	40
	その他	2	2	2	0	6	0	0	0	0	0	4	1	6	0	11	0	0	0	0	0	6	3	8	0	17
	非行	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	2	1	1	0	4
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	育成	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
	保健・その他	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	3
	計	7	2	3	0	12	0	0	2	0	2	13	11	14	0	38	7	8	0	0	15	27	21	19	0	67
	割合	17.9%					3.0%					56.7%					22.4%					100.0%				

表26 一時保護児童(委託保護)の委託先

(単位:人)

種別	委託先別	委 託 先									計	継続繰越	
		警察等	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児関係施設	その他の施設	里親	その他			
中央	養護	児童虐待	3	0	8	0	0	1	0	2	0	14	4
		その他	0	0	3	0	0	0	0	3	0	6	0
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		非行	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0
		育成	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0
		保健・その他	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0
	計	4	0	14	1	0	2	0	6	0	27	4	
北部	養護	児童虐待	3	3	6	3	0	0	1	0	16	0	
		その他	0	0	2	0	0	0	1	0	3	0	
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非行	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	計	4	3	8	3	0	0	1	1	1	21	1	
東部	養護	児童虐待	0	0	3	0	0	0	2	5	0	10	0
		その他	0	0	4	0	0	0	4	0	8	0	
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非行	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	7	1	0	0	2	9	0	19	0	
気仙沼	養護	児童虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	養護	児童虐待	6	3	17	3	0	1	3	7	0	40	4
		その他	0	0	9	0	0	0	8	0	17	0	
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		非行	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0
		育成	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0
		保健・その他	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	1
	計	8	3	29	5	0	2	3	16	1	67	5	

【参考資料】県内児童福祉施設(※設置年月順)

令和2年6月時点(※FHの新規設置のみ12月1日現在)

番号	施設名	経営(設置)主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置(認可)年月
1	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 宮城県済生会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目1-1	遠藤 清之	55	昭和26年12月
2	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須貝 隆	30	昭和30年12月

児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	土倉 相	55	昭和23年4月
2	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人 ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚 涼子	68	昭和24年3月
3	旭が丘学園	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 竜喜	64	昭和24年4月
4	小百合園	社会福祉法人 善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区折江1-2	古江 和夫	44	昭和24年12月
5	丘の家子どもホーム	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木 重良	71	昭和27年5月

地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木 重良	6	平成12年10月
2	ひまわり	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	983-0838	仙台市宮城野区二の森8-15	鈴木 重良	6	平成20年4月
3	さくら	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目7-18	土倉 相	6	平成26年4月
4	星の家	社会福祉法人 ラ・サール会	981-8002	仙台市泉区南光台南2丁目7-5	大塚 涼子	6	平成28年4月
5	別家点晴	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目77-11	菅原 竜喜	6	平成28年4月
6	若枝の家	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0905	仙台市青葉区小松島4丁目15-16	鈴木 重良	6	平成30年4月
7	つばき	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目12-16	土倉 相	6	平成30年4月
8	昂	社会福祉法人 ラ・サール会	983-0037	仙台市宮城野区平成2丁目19-23	大塚 涼子	6	平成30年6月
9	みずき	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	981-3203	仙台市泉区高森5丁目25-6	土倉 相	6	平成31年4月
10	セキレイ	社会福祉法人 善き牧者会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台1丁目20-18	古江 和夫	6	令和元年9月
11	すみれ	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	983-0832	仙台市宮城野区安養寺1丁目26-23	鈴木 重良	6	令和2年4月
12	かつら	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	981-3134	仙台市泉区桂2丁目13-2	土倉 相	6	令和2年4月

児童家庭支援センター

1	旭が丘学園児童家庭支援センター	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 昭	-	平成11年4月
---	-----------------	--------------	----------	---------------	------	---	---------

児童心理治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川 文雄	31	昭和54年7月
---	----------	------------------	----------	----------------	-------	----	---------

児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮城県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	平間 幹夫	28	昭和23年4月
---	-----------	-----	----------	----------------	-------	----	---------

児童自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人 東北福祉会				9	平成10年4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6 男子6	平成24年7月
3	愛子	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				5 女子5	平成26年5月
4	少年の家「ロージーハウス」	特定非営利活動法人 ロジー				5 男子5	平成29年11月
5	少年の家「ロージメゾン」	特定非営利活動法人 ロジー				5 女子5	令和2年6月

福祉型障害児入所施設(※ステップは令和2年8月1日から休止)

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	平野 浩	60	平成5年10月
2	ステッブ	社会福祉法人 栗原秀峰会	989-5173	栗原市金成梨崎道ノ上7-1	二階堂 智恵	10	平成24年4月

医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人 宮城県立子ども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	今泉 益栄	81	昭和30年9月
2	独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院	独立行政法人 国立病院機構 仙台西多賀病院	982-8555	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武田 篤	240	昭和42年4月
3	独立行政法人国立病院機構 宮城病院	独立行政法人 国立病院機構 宮城病院	989-2202	山元町高瀬字合戦原100	永野 功	130	昭和45年4月
4	仙台エコー医療センター	社会福祉法人 陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	天江 新太郎	110	平成5年4月

仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙台市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	中村 洋		
2	仙台市北部発達相談支援センター	仙台市	981-3133	仙台市泉区泉中央2丁目24-1	薦森 武夫		
3	仙台市南部発達相談支援センター	仙台市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	早坂 健一		

ファミリーホーム

1	ざおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成21年4月
2	愛子園	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6	平成21年11月
3	みんなの家	特定非営利活動法人 塩みんなの家				6	平成23年10月
4	子どもの家きむら	特定非営利活動法人 やぎ子ども養育支援の会				6	平成24年6月
5	ファミリーホームすずき	鈴木 茂 好				6	平成25年7月
6	どんぐりとやまねこ	樋口 稚 佳 子				6	平成26年4月
7	オレンジ屋根	佐々木 和 成				6	平成30年4月
8	みえさん家	渡 辺 美 江				6	令和2年11月
9	ファミリーホーム Bird Tree	菊 地 史 朗				6	令和2年12月



## 【参考資料】189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数

### (1)月別・児相別受付状況(※総着信件数) (令和元年度)

※総着信数＝委託事業者が受理した電話の総数(無言電話、間違い電話、ワンギリ等、相談対応以外を含む)  
『委託業者が各所にFAXを送信した数』では無く、『委託業者が(相談者から)各所の電話番号宛てで受信した数(宛先間違いも含まれる)』であるため、『各所が(委託業者からの)FAXを受信した数』では無く、調整の結果、実際に『各所』が受付及び対応に至った数＝(2)』と一致しない※。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計※
中央	24	35	26	32	26	28	23	18	21	17	31	23	304
北部	11	20	15	12	13	14	10	16	25	13	9	14	172
東部	21	11	13	10	5	15	24	15	3	14	24	8	163
気仙沼	2	1	6	4	8	0	8	2	3	2	2	1	39
合計	58	67	60	58	52	57	65	51	52	46	66	46	678※

### (2)相談時間帯別・業務区分別受付状況 (令和元年度)

※実際に『各所』が受付及び対応に至った数＝(2)表』であるため、『総着信数＝(1)表』と一致しない。

平日 17:15～8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その他	助言 指導	児相 へ連 絡	その他		
17:15～18:00	3	2	5	0	0	4	29	1	0	44
18:00～19:00	5	5	4	1	0	12	26	2	0	55
19:00～20:00	4	3	1	0	0	8	18	2	0	36
20:00～21:00	13	4	1	0	0	7	5	0	0	30
21:00～22:00	4	2	3	0	0	7	8	2	0	26
22:00～23:00	4	1	3	0	0	6	9	0	0	23
23:00～0:00	5	1	0	0	0	3	4	1	0	14
0:00～1:00	0	1	1	0	0	2	2	1	0	7
1:00～2:00	0	0	3	0	0	0	3	0	0	6
2:00～3:00	0	1	0	0	0	2	2	0	0	5
3:00～4:00	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
4:00～5:00	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
5:00～6:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6:00～7:00	0	1	1	0	0	0	2	0	0	4
7:00～8:00	3	1	1	1	0	3	0	0	0	9
8:00～8:30	3	1	0	0	0	2	1	0	0	7
計	45	23	23	2	0	57	112	9	0	271※

平日及び休日合計 502件※

(271+231)

休日 (土曜含む) 8:30～8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その他	助言 指導	児相 へ連 絡	その他		
8:30～9:00	2	1	0	0	0	0	5	0	0	8
9:00～10:00	3	4	3	0	0	2	7	0	0	19
10:00～11:00	1	4	4	0	0	2	9	0	0	20
11:00～12:00	2	2	1	1	0	3	4	0	0	13
12:00～13:00	6	0	0	0	0	3	5	1	0	15
13:00～14:00	3	1	0	0	0	1	5	0	0	10
14:00～15:00	6	2	3	0	0	1	3	1	0	16
15:00～16:00	3	0	1	0	0	3	4	1	0	12
16:00～17:00	3	1	3	0	0	5	7	0	0	19
17:00～18:00	2	4	2	1	0	3	5	0	0	17
18:00～19:00	4	2	0	0	0	0	7	0	0	13
19:00～20:00	4	0	3	1	0	1	5	0	0	14
20:00～21:00	2	1	0	0	0	3	6	0	0	12
21:00～22:00	3	1	0	0	0	2	4	1	0	11
22:00～23:00	1	0	2	0	0	2	4	0	0	9
23:00～0:00	0	1	0	0	0	0	2	0	0	3
0:00～1:00	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
1:00～2:00	0	1	0	0	0	2	1	0	0	4
2:00～3:00	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
3:00～4:00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
4:00～5:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5:00～6:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6:00～7:00	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
7:00～8:00	0	1	1	0	0	0	2	0	0	4
8:00～8:30	0	1	1	0	0	0	2	0	0	4
計	46	28	24	3	0	34	92	4	0	231※